

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-174452
(P2017-174452A)

(43) 公開日 平成29年9月28日(2017.9.28)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 9/445 (2006.01)	G06F 9/06 610Q	5B084
G06F 21/12 (2013.01)	G06F 9/06 640A	5B376
G06F 21/33 (2013.01)	G06F 21/12 310	
G06F 21/62 (2013.01)	G06F 21/33	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 21/62 318	

審査請求 有 請求項の数 20 O L (全 45 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2017-98391 (P2017-98391)
 (22) 出願日 平成29年5月17日 (2017.5.17)
 (62) 分割の表示 特願2016-505456 (P2016-505456) の分割
 原出願日 平成25年10月10日 (2013.10.10)
 (31) 優先権主張番号 61/806,577
 (32) 優先日 平成25年3月29日 (2013.3.29)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/856,930
 (32) 優先日 平成25年7月22日 (2013.7.22)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 14/015,108
 (32) 優先日 平成25年8月30日 (2013.8.30)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 397074301
 サイトリックス システムズ, インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 フロリダ 33309, フォート ローダーデール, ウェスト サイプレス クリーク ロード 851
 (74) 代理人 110002310
 特許業務法人あい特許事務所
 (72) 発明者 バットソン, ケヴィン
 アメリカ合衆国, フロリダ州 33309, フォート ローダーデール, ウェスト サイプレス クリーク ロード 851, サイトリックス システムズ, インコーポレイテッド内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 企業アプリケーションストアの提供

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】より効率的な制御が行えるアプリケーションストアを提供する方法、システムおよびコンピュータ読取可能媒体を提供する。

【解決手段】ソフトウェアアプリケーションを求める要求をアプリケーションストアにおいて受信し、シングルサインオンクレジットに基づいて前記ソフトウェアアプリケーションを前記アプリケーションストアにおいて構成し、前記構成済みソフトウェアアプリケーションを前記シングルサインオンクレジットに関連した少なくとも一つの受信者装置に前記アプリケーションストアにより提供する方法であって、前記ソフトウェアアプリケーションを構成するステップは、前記シングルサインオンクレジットに基づいて一つ以上のユーザ固有の設定を確立するステップを含み、前記ソフトウェアアプリケーションは少なくとも一つのリソースにアクセスすべく構成されている。

【選択図】 図5

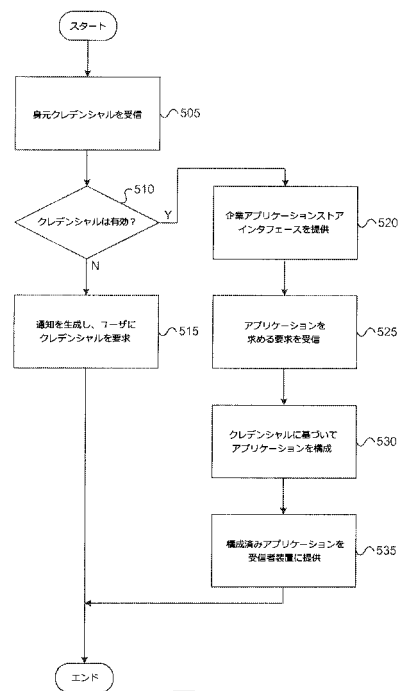


図5

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求をアプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記要求を受信したことに応じて、前記アプリケーションストアに用意されているモバイルサービス管理インターフェイスを通じた入力に基づいて前記アプリケーションストアにおいて維持され、かつ生成されるポリシー情報に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つまたはそれ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定するステップと、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシーの更新を前記ポリシーエージェントに提供するステップと、

第 1 のアプリケーションに対するポリシーの変更を前記アプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記第 1 のアプリケーションが一または複数のデバイス上に存在している旨を判定するステップと、

前記ポリシーの変更に関連した情報を前記一または複数のデバイスに提供するステップとを含む、方法。

【請求項 2】

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上のポリシーが更新されていない旨の判定に基づいて、更新データが入手不可能である旨を前記ポリシーエージェントに通知するステップをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

更新済みポリシー情報を求める前記要求はラップ済みアプリケーションの実行時に前記ポリシーエージェントから受信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記一または複数のデバイス上において前記第 1 のアプリケーションに加えて一つまたはそれ以上の他のアプリケーションに対する一つまたはそれ以上のポリシーの更新が入手可能であるか否かを判定するステップと、

前記一つまたはそれ以上の他のアプリケーションに対する一つまたはそれ以上のポリシーの更新が入手可能である旨の判定に基づいて、前記一つまたはそれ以上の他のアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上の入手可能なポリシーの更新を前記一または複数のデバイスに提供するステップとをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 のアプリケーションが前記一または複数のデバイス上に存在している旨の判定は、前記アプリケーションストアに関連した一つまたはそれ以上のユーザ鍵付きのアプリケーションのダウンロード記録に基づく、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ポリシーエージェントはモバイルデバイス管理ポリシー強制適用エージェントである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ポリシーエージェントは、前記前記少なくとも一つのアプリケーション上の一または複数のポリシーを適用するように設定されている前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションラップである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記アプリケーションストアは、前記少なくとも一つのアプリケーションの互いに異なるユーザのために異なるポリシーを維持している、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記一つまたはそれ以上のポリシーのうち少なくとも一つのポリシーが、一つまたはそれ以上の所定の条件下で、一または複数の特定の企業リソースへのアクセスをできなく

10

20

30

40

50

するように設定されている、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記モバイルサービス管理インターフェイスは、少なくとも一人の管理者ユーザがアプリケーションストアで入手可能な一または複数のアプリケーションに適用される一または複数のポリシーを定義することを許容するように構成された一または複数の制御を含み、

前記アプリケーションストアは、前記アプリケーションストアを配置した企業に特有の一または複数の側面を含む企業アプリケーションストアインターフェイスを提供するように構成され、

前記一または複数の側面は、当該企業に属する企業のユーザによって選ばれた一または複数のアプリケーションのリストを含む、請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 11】

前記第 1 のアプリケーションに対するポリシーの変更は、前記少なくとも一人の管理者ユーザから、前記モバイルサービス管理インターフェイスを介して受信される、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記アプリケーションラップは、保護されたネットワーク資源への認証のためのクライアント証明書の使用をサポートするように設定され、前記アプリケーションラップは、前記少なくとも一つのアプリケーションのためにネットワークアクセスを統制するように、さらに設定されている、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 13】

20

少なくとも一つのプロセッサと、

前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると、

少なくとも一つのアプリケーションに対するポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める要求をアプリケーションストアにおいて受信し、

前記要求を受信したことに応じて、前記アプリケーションストアに用意されているモバイルサービス管理インターフェイスを介した入力に基づいて前記アプリケーションストアによって維持され、かつ生成されるポリシー情報に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つまたはそれ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定し、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシーの更新を前記ポリシーエージェントに提供し、

30

第 1 のアプリケーションに対するポリシーの変更を前記アプリケーションストアにおいて受信し、

前記第 1 のアプリケーションが一または複数のデバイス上に存在している旨を判定し、

前記ポリシーの変更に関連した情報を前記一または複数のデバイスに提供する、各動作を実行させるコンピュータ読取可能命令を記憶するメモリとを備える、装置。

【請求項 14】

前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに

40

、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上のポリシーが更新されていない旨の判定に基づいて、更新データが入手不可能である旨を前記ポリシーエージェントに通知させる、追加のコンピュータ読取可能命令を記憶する、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

前記ポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める前記要求は、ラップ済みアプリケーションの実行時に受信される、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 16】

前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに

50

前記一または複数のデバイス上において前記第1のアプリケーションに加えて一つまたはそれ以上の他のアプリケーションに対して一つまたはそれ以上のポリシーの更新が入手可能であるか否かを判定させ、

前記一つまたはそれ以上のポリシーの更新が入手可能である旨の判定に基づいて、前記一つまたはそれ以上の他のアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上の入手可能なポリシーの更新を前記一または複数のデバイスに提供させる、追加のコンピュータ読取可能命令を記憶する、請求項13に記載の装置。

【請求項17】

前記第1のアプリケーションが前記一または複数のデバイス上に存在している旨の判定は、前記アプリケーションストアに関連した一つまたはそれ以上のユーザ鍵付きアプリケーションダウンロードの記録に基づく、請求項13に記載の装置。

10

【請求項18】

前記ポリシーエージェントは、モバイルデバイス管理ポリシーの強制適用エージェントである、請求項13に記載の装置。

【請求項19】

前記ポリシーエージェントは、前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションラップである、請求項13に記載の装置。

【請求項20】

実行されると少なくとも一つの計算装置に、

少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求をアプリケーションストアにおいて受信し、

20

前記要求を受信したことに応じて、前記アプリケーションストアに用意されているモバイルサービス管理インターフェイスを通じた入力に基づいて前記アプリケーションストアによって維持され、かつ生成されるポリシー情報に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つまたはそれ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定し、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つまたはそれ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシーの更新を前記ポリシーエージェントに提供し、

第1のアプリケーションに対するポリシーの変更を前記アプリケーションストアにおいて受信し、

30

前記第1のアプリケーションが一または複数のデバイス上に存在している旨を判定し、

前記ポリシーの変更に関連した情報を前記一または複数のデバイスに提供する、各動作を実行させる命令を記憶する一つまたはそれ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はコンピュータのハードウェアおよびソフトウェアに関するものである。特に、本発明の一つ以上の態様は、一般的に、企業アプリケーションストアを提供するためのコンピュータのハードウェアおよびソフトウェアに関する。

40

【背景技術】

【0002】

企業および組織は、近年ますます、スマートフォン、タブレットコンピュータおよび他のモバイルコンピューティングデバイス等のモバイルデバイスを、自社の従業員および他の関係者に提供し、および/または使用可能にしている。これらのデバイスの人気が高まり続け、増大した数の機能が提供されるにつれて、多くの組織が、これらのデバイスがいかに使用できるか、これらのデバイスがどのようなリソースにアクセスできるか、および、これらのデバイスで実行されるアプリケーションがいかに他のリソースと相互作用できるか、について、一定の管理をしたいと考えるであろう。

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

本発明の様々な態様は、モバイルデバイスをどのように使用できるか、モバイルデバイスがどのようなリソースにアクセスできるか、および、これらのデバイスで実行されるアプリケーションおよび他のソフトウェアがどのように他のリソースと相互作用できるか、について制御する、より効率的、効果的、機能的、および便利な方法を提供する。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

より詳しく以下に説明される一つ以上の実施形態において、これらおよび特徴を提供することができる企業アプリケーションストアを実装することができる。

【0005】

本発明のある実施形態によっては、シングルサインオン（SSO）機能が企業アプリケーションとともに使用される。例として、ソフトウェアアプリケーションを求める要求が企業アプリケーションストアにおいて受信される。続いて、企業アプリケーションストアにおいて、SSOクレデンシャルに基づいてソフトウェアアプリケーションが構成される。次に構成済みソフトウェアアプリケーションは企業アプリケーションストアにより、SSOクレデンシャルに関連した少なくとも一つの受信者デバイスに提供される。

【0006】

他の実施形態においては、企業アプリケーションストアを介してモバイルデバイス管理機能が提供される。例として、企業アプリケーションストアの管理ユーザの認証クレデンシャル（credential）が企業アプリケーションストアにおいて受信されてもよい。管理ユーザの認証クレデンシャルの有効化に基づいて、モバイルサービス管理インタフェースは企業アプリケーションストアを介して提供されてもよい。その上、モバイルサービス管理インタフェースは、企業アプリケーションストアにおいて入手可能である少なくとも一つのアプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを管理ユーザが定義できるように構成された少なくとも一つの制御を含んでいてもよい。

【0007】

他の実施形態においては、ポリシー更新は企業アプリケーションストアを使用して管理アプリケーションに提供される。例として、少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求が企業アプリケーションストアにおいて受信されてもよい。要求の受信に基づいて、少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されたか否かが企業アプリケーションストアにおいて判定されてもよい。少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシー更新がポリシーエージェントに提供されてもよい。

【0008】

これらの特徴は、他の多くの特徴と共に、以下により詳細に検討される。

【0009】

本発明は、実施形態として示され、添付図面には限定されない図面において、同様の参照符号が類似の要素を示す。

【図面の簡単な説明】**【0010】**

【図1】本発明の一つ以上の実施形態に従って使用されるコンピュータシステムアーキテクチャを示す図である。

【図2】本発明の一つ以上の実施形態に従って使用されるリモートアクセスシステムのアーキテクチャを示す図である。

【図3】本発明の一つ以上の実施形態に従って使用される企業モビリティ管理システムを示す図である。

【図4】本発明の一つ以上の実施形態に従って使用される別の企業モビリティ管理システム

10

20

30

40

50

ムを示す図である。

【図5】本発明の一つ以上の実施形態に従って企業アプリケーションストアとともにSSO機能を使用する方法を説明するためのフローチャートである。

【図6】本発明の一つ以上の実施形態に従って企業アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理機能を提供する方法を説明するためのフローチャートである。

【図7】本発明の一つ以上の実施形態に従って企業アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理機能を提供する方法を説明するための別のフローチャートである。

【図8】本発明の一つ以上の例示的实施形態に従って企業アプリケーションストアを使用してポリシー更新を管理アプリケーションに提供する方法を説明するためのフローチャートである。

【図9】本発明の一つ以上の実施形態に従って企業アプリケーションストアを使用してポリシー更新を管理アプリケーションに提供する方法を説明するための別のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

様々な実施形態についての以下の記載において、上で特定した添付図面への参照がなされ、それは本願の一部を形成し、そこでは本発明の様々な態様が実践される様々な実施形態が、実施例として示される。

【0012】

しかし他の実施形態が利用されてもよく、本発明で検討される範囲から逸脱しなければ、構造的および機能的修正がなされてもよい。様々な態様が、他の実施形態の実施を可能とし、実践され、または、様々な異なる方法で実行されることが可能である。

【0013】

さらに、本発明で使用される語法および用語は、説明目的であって、限定的とみなされるべきではない。むしろ、本発明で使用される句および用語は、最も広い解釈および意味を与えられるべきである。「含む(including)」、「備える(comprising)」およびその変形の使用は、その後列挙される項目およびその均等物ならびに追加の項目およびその均等物の包含を意味する。

【0014】

上述のように、モバイルデバイス管理機能の提供に関する特定の実施形態が、本明細書で検討される。しかしながら、これらの概念のより詳細な検討の前に、本発明の様々な態様の実装および/または別様の提供において使用されてもよいコンピューティングアーキテクチャおよび企業モビリティ管理アーキテクチャのいくつかの実施例が、まず図1~図4を参照して検討される。

【0015】

コンピューティングアーキテクチャ

コンピュータソフトウェア、ハードウェアおよびネットワークが、とりわけ、スタンドアロン、ネットワーク接続、リモートアクセス(別名、リモートデスクトップ)、仮想化環境、および/または、クラウドベース環境、を含む様々な異なるシステム環境において利用される。

【0016】

図1は、スタンドアロンおよび/またはネットワーク接続環境において本明細書で記述される一つ以上の実施形態を実装するために使用される、システムアーキテクチャおよびデータ処理デバイスの一実施例を示す。

【0017】

様々なネットワークノード103, 105, 107および109が、インターネット等のワイドエリアネットワーク(WAN)101を介して相互接続されている。プライベートイントラネット、コーポレートネットワーク、ローカルエリアネットワーク(LAN)、メトロポリタンエリアネットワーク(MAN)、無線ネットワーク、パーソナルネットワーク(PAN)等の、他のネットワークが、さらに/あるいは(additionally or alte

10

20

30

40

50

rnatively) 使用されてもよい。ネットワーク 101 は、例示目的であって、より少ないまたは追加されたコンピュータネットワークで置換されてもよい。LAN は、1 つ以上の任意の公知の LAN トポロジを有してもよく、イーサネット (登録商標) 等の様々な異なる 1 つ以上のプロトコルを使用してもよい。デバイス 103, 105, 107, 109 および他のデバイス (図示せず) は、ツイストペア線、同軸ケーブル、光ファイバ、無線波または他の通信媒体を介して 1 つ以上のネットワークに接続されている。

【0018】

本明細書で使用され、図面において示される用語「ネットワーク」は、1 つ以上の通信パスを介してリモートストレージデバイスが互いに結合されるシステムだけではなく、ストレージ容量を有するようなシステムに随時、結合されるスタンドアロンデバイスをも指す。その結果、用語「ネットワーク」は、「物理ネットワーク」のみならず、全ての物理ネットワークにわたって存在する、単一エンティティに帰するデータからなる「コンテンツネットワーク」をも含む。

10

【0019】

コンポーネントは、データサーバ 103、ウェブサーバ 105 およびクライアントコンピュータ 107, 109 を含んでいる。データサーバ 103 は、本発明の 1 つ以上の実施形態を実行するためのデータベースおよび制御ソフトウェアについてのアクセス、制御および管理の全てを提供する。データサーバ 103 は、要求に応じてユーザがデータと相互作用し、データを取得するウェブサーバ 105 へと、接続されている。あるいは、データサーバ 103 は、ウェブサーバ自体として作動してもよく、インターネットに直接接続されてもよい。データサーバ 103 は、直接もしくは間接接続を介して、またはある他のネットワークを介して、ネットワーク 101 (例えばインターネット) を通じてウェブサーバ 105 に接続されていてもよい。

20

【0020】

ユーザは、リモートコンピュータ 107, 109 を使用して、例えばウェブブラウザを使用してデータサーバ 103 と相互作用し、ウェブサーバ 105 によりホストされる外部露出した 1 つ以上のウェブサイトを介してデータサーバ 103 とやりとりする。クライアントコンピュータ 107, 109 は、データサーバ 103 と呼応して使用されて、そこに記憶されたデータにアクセスしてもよく、または、他の目的のために使用されてもよい。例えば、この分野で公知のように、インターネットブラウザを使用して、または、コンピュータネットワーク (インターネット等) を介してウェブサーバ 105 および / またはデータサーバ 103 と通信するソフトウェアアプリケーションを実行することにより、ユーザはクライアントデバイス 107 からウェブサーバ 105 にアクセスしてもよい。

30

サーバおよびアプリケーションは、同一の物理マシン上で組み合わせられて、別個の仮想化アドレスまたは論理アドレスを保持してもよく、またそれは別個の物理マシン上に存在してもよい。

【0021】

図 1 は、ネットワークアーキテクチャの一実施例を示しているにすぎず、当業者であれば、使用される特定のネットワークアーキテクチャおよびデータ処理デバイスが変更されてもよいこと、さらに本明細書で記述されるように、提供する機能に対して二次的であることを理解するであろう。例えば、ウェブサーバ 105 およびデータサーバ 103 により提供されるサービスは、単一サーバ上で組み合わせられてもよい。

40

【0022】

各コンポーネント 103, 105, 107, 109 は、公知のコンピュータ、サーバまたはデータ処理デバイスの任意のタイプであってもよい。データサーバ 103 は例えば、データサーバ 103 の全ての動作を制御するプロセッサ 111 を含んでいる。データサーバ 103 は、さらに RAM 113、ROM 115、ネットワークインタフェース 117、入力 / 出力インタフェース 119 (例えばキーボード、マウス、ディスプレイ、プリンタ等) およびメモリ 121 を含んでいる。

【0023】

50

I/O 119は、様々なインタフェースユニット、ならびに、データまたはファイルの読み取り、書き込み、表示および/または印刷を行うドライブを含んでいる。メモリ 121は、さらにデータ処理デバイス 103の全ての動作を制御するためのオペレーティングシステムソフトウェア 123、データサーバ 103に本発明の態様を実行させるよう命令する制御ロジック 125、および、本発明の態様とともに使用されても、されなくてもよい、二次的な、サポートおよび/または他の機能を提供する他のアプリケーションソフトウェア 127をさらに記憶していてもよい。

【0024】

制御ロジックは、本明細書ではデータサーバソフトウェア 125と称されることがある。データサーバソフトウェアの機能は、制御ロジックにコード化された規則に基づいて自動的に行われた動作もしくは決定であるか、または、システムへの入力を提供するユーザにより手動でなされた動作または決定であるか、および/またはユーザ入力（例えばクエリ、データ更新等）に基づく自動処理の組み合わせであるかである。

10

【0025】

メモリ 121はまた、第1のデータベース 129および第2のデータベース 131を含む、本発明の1つ以上の実施形態の実行において使用されるデータを記憶している。

実施形態によっては、第1のデータベースは、第2のデータベース（例えば、別個のテーブル、レポート等として）を含んでもよい。つまり情報は、システム設計に応じて、単一のデータベースに記憶されることができし、または、異なる論理、仮想化または物理データベースへと分離されることができし。

20

【0026】

デバイス 105, 107, 109は、デバイス 103に関して記述されたのと同様の、または異なるアーキテクチャを有してもよい。当業者であれば、本明細書で記述されるデータ処理装置 103（またはデバイス 105, 107, 109）の機能が、複数のデータ処理デバイスに分散されて、例えば複数のコンピュータにわたって処理負荷を分散させ、地理的位置、ユーザアクセスレベル、サービス品質（QoS）等に基づいてトランザクションを分離してもよいことを理解するであろう。

【0027】

1つ以上の態様が、本発明の1つ以上のコンピュータまたは他のデバイスにより実行される、1つ以上のプログラムモジュール等のコンピュータ使用可能または読取可能なデータおよび/またはコンピュータで実行可能な命令において具体化される。

30

【0028】

一般的に、プログラムモジュールは、コンピュータまたは他のデバイスにおいてプロセッサにより実行されるときに特定のタスクを実行するか、または、特定の抽出データ型を実装する、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造等を含む。モジュールは、実行のために順次コンパイルされるソースコードプログラミング言語で書かれてもよく、または、（限定されないが）Java（登録商標）scriptまたはActionScriptのようなスクリプト言語で書かれてもよい。

【0029】

コンピュータで実行可能な命令は、不揮発性ストレージデバイスのようなコンピュータ読取可能媒体上に記憶される。ハードディスク、CD-ROM、光学ストレージデバイス、磁気ストレージデバイス、および/または、これらの任意の組み合わせを含む、任意の適切なコンピュータ読取可能ストレージ媒体が利用されてもよい。さらに、本発明のデータまたはイベントを表す様々な伝送（非ストレージ）媒体が、金属線、光ファイバおよび/または無線伝送媒体（例えば、空中および/または空間）等の信号伝導媒体を介して移動する電磁波形式で、ソースとデスティネーションとの間で伝達されてもよい。

40

【0030】

本発明の様々な態様は、方法、データ処理システムまたはコンピュータプログラム製品として具体化される。すなわち、本発明の様々な機能が、ソフトウェア、ファームウェアおよび/またはハードウェア、または、集積回路、フィールドプログラマブルゲートアレ

50

イ（FPGA）等のハードウェア均等物において、全体として、または、部分的に具体化される。特定のデータ構造が、本発明の1つ以上の態様をより効率的に実装するために使用されてもよく、このようなデータ構造は、本発明のコンピュータ実行可能な命令およびコンピュータ使用可能なデータの範囲内であると考えられる。

【0031】

さらに図2を参照すると、本発明の1つ以上の態様が、リモートアクセス環境で実装されている。図2は、本発明の1つ以上の実施形態に従って使用されるコンピューティング環境200においてジェネリックコンピューティングデバイス201を含む、実施例としてのシステムアーキテクチャを示す。

【0032】

ジェネリックコンピューティングデバイス201は、クライアントアクセスデバイスに対して仮想化マシンを提供するよう構成された単一サーバまたは複数サーバのデスクトップ仮想化システム（例えば、リモートアクセスまたはクラウドシステム）において、サーバ206aとして使用されている。ジェネリックコンピューティングデバイス201は、サーバ、ならびに、ランダムアクセスメモリ（RAM）205、リードオンリメモリ（ROM）207、入力/出力（I/O）モジュール209およびメモリ215を含む、その関連コンポーネントの全ての動作を制御するためのプロセッサ203を有している。

【0033】

I/Oモジュール209は、ジェネリックコンピューティングデバイス201のユーザが入力を提供する、マウス、キーボード、タッチスクリーン、スキャナ、光学リーダおよび/またはスタイラス（または他の入力デバイス）を含んでいてもよく、音声出力を提供するスピーカ、ならびに、テキスト、オーディオビジュアル、および/またはグラフィカル出力を提供するビデオディスプレイデバイスのうちの1つ以上を含んでもよい。

【0034】

ソフトウェアは、メモリ215および/または他のストレージ内に記憶され、ジェネリックコンピューティングデバイス201を、本発明の様々な機能を実行するための特別な目的のコンピューティングデバイスへと構成するよう命令をプロセッサ203に提供する。例えば、メモリ215は、オペレーティングシステム217、アプリケーションプログラム219および関連するデータベース221等の、コンピューティングデバイス201により使用されるソフトウェアを記憶している。

【0035】

コンピューティングデバイス201は、ターミナル240（クライアントデバイスとも称される）等の1つ以上のリモートコンピュータへの接続をサポートするネットワーク接続環境で動作する。ターミナル240は、パーソナルコンピュータ、モバイルデバイス、ラップトップコンピュータ、タブレット、またはジェネリックコンピューティングデバイス103または201に対して前記の多数または全ての要素を含むサーバであってもよい。

【0036】

図2に示されたネットワーク接続は、ローカルエリアネットワーク（LAN）225およびワイドエリアネットワーク（WAN）229を含むが、他のネットワークも含んでもよい。LANネットワーク環境で使用されるとき、コンピューティングデバイス201は、ネットワークインタフェースまたはアダプタ223を通じてLAN225に接続される。WANネットワーク環境で使用されるとき、コンピューティングデバイス201は、コンピュータネットワーク230（例えば、インターネット）等のWAN229を介した通信を確立するためのモデム227または他のワイドエリアネットワークインタフェースを含む。示されたネットワーク接続は例示であって、コンピュータ間の通信リンクを確立する他の手段が使用されてもよいことが理解されるであろう。

【0037】

コンピューティングデバイス201および/またはターミナル240は、電池、スピーカおよびアンテナ（図示せず）等の様々な他のコンポーネントを含むモバイルターミナル

10

20

30

40

50

(例えば、携帯電話、スマートフォン、PDA、ノートブック等)であってもよい。

【0038】

本発明の態様は、幾多の他の汎用目的または特別な目的のコンピューティングシステム環境またはコンフィグレーションで動作する。本発明の態様での使用に適しているであろう、他のコンピューティングシステム、環境および/またはコンフィグレーションの実施例には、限定されないが、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、ハンドヘルドまたはラップトップデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースシステム、セットトップボックス、プログラマブルコンシューマエレクトロニクス、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、前記のシステムまたはデバイスの任意のものを含む分散コンピューティング環境、等が含まれる。

10

【0039】

図2に示すように、1つ以上のクライアントデバイス240は、1つ以上のサーバ206a~206n(ここでは一般的にサーバ206と称される)と通信する。1つの実施形態において、コンピューティング環境200は、サーバ206とクライアントマシン240との間に設置されるネットワークアプライアンスを含んでいる。ネットワークアプライアンスは、クライアント/サーバ接続を管理してもよく、場合によっては、複数のバックエンドサーバ206間でクライアント接続をロードバランシング(load balance)できる。

【0040】

クライアントマシン240は、実施形態によっては、単一のクライアントマシン240またはクライアントマシン240の単一のグループと称されてもよく、サーバ206は、単一のサーバ206またはサーバ206の単一のグループと称されてもよい。1つの実施形態において、単一のクライアントマシン240は、2以上のサーバ206と通信し、別の実施形態において、単一のサーバ206は、2以上のクライアントマシン240と通信する。さらに別の実施形態において、単一のクライアントマシン240は、単一のサーバ206と通信する。

20

【0041】

クライアントマシン240は、実施形態によっては、以下の非網羅的用語、すなわち、クライアントマシン、クライアント、クライアントコンピュータ、クライアントデバイス、クライアントコンピューティングデバイス、ローカルマシン、リモートマシン、クライアントノード、エンドポイント、またはエンドポイントノード、の任意の1つとして称される。サーバ206は、実施形態によっては、以下の非網羅的用語、すなわち、サーバ、ローカルマシン、リモートマシン、サーバファームまたはホストコンピューティングデバイス、の任意の1つとして称される。

30

【0042】

1つの実施形態において、クライアントマシン240は、仮想化マシンであってもよい。仮想化マシンは任意の仮想化マシンであってもよく、実施形態によっては、仮想化マシンは、タイプ1またはタイプ2ハイパーバイザ、例えば、Citrix Systems、IBM、VMwareにより開発されたハイパーバイザまたは任意の他のハイパーバイザにより管理される任意の仮想化マシンであってもよい。ある態様では、仮想化マシンはハイパーバイザにより管理されてよく、また別の態様では、仮想化マシンは、サーバ206上で実行するハイパーバイザまたはクライアント240上で実行するハイパーバイザにより管理されてもよい。

40

【0043】

実施形態によっては、サーバ206または他のリモート配置されたマシン上でリモート実行するアプリケーションにより生成されるアプリケーション出力を表示するクライアントデバイス240が含まれる。これらの実施形態において、クライアントデバイス240は、仮想化マシンクライアントエージェントプログラムまたはアプリケーションを実行して、アプリケーションウィンドウ、ブラウザまたは他の出力ウィンドウにおいて出力を表示する。

50

【0044】

一実施例では、アプリケーションは、デスクトップであり、一方、他の実施例では、アプリケーションは、デスクトップを生成または提示するアプリケーションである。デスクトップは、ローカルおよび/またはリモートアプリケーションが統合されることができるオペレーティングシステムのインスタンスのためのユーザインタフェースを提供するグラフィカルシェルを含んでいる。アプリケーションは、ここで使用されるように、オペレーティングシステムのインスタンスが（および任意選択的にデスクトップも）ロードされた後に実行されるプログラムである。

【0045】

サーバ206は、実施形態によっては、リモートプレゼンテーションプロトコルまたは他のプログラムを使用して、データをシンクライアントまたはクライアント上で実行するリモートディスプレイアプリケーションに送信し、サーバ206上で実行するアプリケーションにより生成されるディスプレイ出力を提示する。シンクライアントまたはリモートディスプレイプロトコルは、以下のプロトコルの非網羅的リスト、すなわち、フロリダ州フォートローダーデールのCitrix Systems社により開発されたインデペンデントコンピューティングアーキテクチャ（ICA）プロトコル、または、ワシントン州レッドモンドのMicrosoft社により製造されるリモートデスクトッププロトコル（RDP）のうちの任意の1つであることができる。

10

【0046】

リモートコンピューティング環境は、2以上のサーバ206a~206nを含んでもよく、サーバ206a~206nは、例えばクラウドコンピューティング環境において、サーバファーム206へと論理的に一緒にグループ化される。サーバファーム206は、地理的に分散されるが、論理的に一緒にグループ化されたサーバ206、または、互いに近接して配置されるが、論理的に一緒にグループ化されたサーバ206を含んでもよい。サーバファーム206内の地理的に分散されたサーバ206a~206nは、実施形態によっては、WAN（ワイド）、MAN（メトロポリタン）またはLAN（ローカル）を使用して通信ができ、異なる地理的領域は、異なる大陸、大陸の異なる領域、異なる国、異なる州、異なる都市、異なるキャンパス、異なる部屋、または前述の地理的位置の任意の組み合わせ、として特徴づけることができる。実施形態によっては、サーバファーム206は単一エンティティとして管理されてもよく、一方、他の実施形態において、サーバファーム206は複数のサーバファームを含むことができる。

20

30

【0047】

実施形態によっては、サーバファームは、オペレーティングシステムプラットフォーム（例えば、WINDOWS（登録商標）、UNIX（登録商標）、LINUX（登録商標）、iOS、ANDROID（登録商標）、SYMBIAN等）の実質的に同様のタイプを実行するサーバ206を含んでもよい。他の実施形態においては、サーバファーム206は、オペレーティングシステムプラットフォームの第1のタイプを実行する1つ以上のサーバの第1のグループ、および、オペレーティングシステムプラットフォームの第2のタイプを実行する1つ以上のサーバの第2のグループを含んでもよい。

【0048】

サーバ206は、必要に応じてサーバの任意のタイプ、例えばファイルサーバ、アプリケーションサーバ、ウェブサーバ、プロキシサーバ、アプライアンス、ネットワークアプライアンス、ゲートウェイ、アプリケーションゲートウェイ、ゲートウェイサーバ、仮想化サーバ、デプロイメントサーバ、SSL VPNサーバ、ファイアウォール、ウェブサーバ、アプリケーションサーバまたはマスターアプリケーションサーバとして、アクティブディレクトリを実行するサーバ、または、ファイアウォール機能、アプリケーション機能またはロードバランシング機能を提供するアプリケーションアクセラレーションプログラムを実行するサーバ、として構成されることができる。他のサーバタイプが使用されてもよい。

40

【0049】

50

実施形態によっては、クライアントマシン 240 からの要求を受信し、要求を第 2 のサーバ 206 b へ転送し、第 2 のサーバ 206 b からの応答でクライアントマシン 240 により生成された要求に回答する第 1 のサーバ 206 a が含まれる。第 1 のサーバ 206 a は、クライアントマシン 240 に利用可能なアプリケーションの列挙、および、アプリケーションの列挙によって特定されたアプリケーションをホストするアプリケーションサーバ 206 に関するアドレス情報を取得する。第 1 のサーバ 206 a は、ウェブインタフェースを使用してクライアントの要求に対する応答を提示し、直接、クライアント 240 と通信して、特定したアプリケーションへのアクセスをクライアント 240 に提供できる。1 つ以上のクライアント 240 および / または 1 つ以上のサーバ 206 は、ネットワーク 230、例えばネットワーク 101 を介してデータを送信してもよい。

10

【0050】

図 2 は、例示されたデスクトップ仮想化システムの高レベルアーキテクチャを示す。図示されているように、デスクトップ仮想化システムは、1 つ以上のクライアントアクセスデバイス 240 に仮想化デスクトップおよび / または仮想化アプリケーションを提供するよう構成された少なくとも 1 つの仮想化サーバ 206 を含む、単一サーバまたは複数サーバシステム、またはクラウドシステムであってもよい。

【0051】

本発明で使用されるように、デスクトップとは、1 つ以上のアプリケーションがホストされ、および / または実行されてもよいグラフィカル環境または空間のことを指す。デスクトップは、ローカルおよび / またはリモートアプリケーションが統合されることができ

20

【0052】

アプリケーションは、オペレーティングシステムのインスタンスが（および任意選択的にデスクトップも）ロードされた後に実行するプログラムを含んでいる。オペレーティングシステムの各インスタンスは、物理的（デバイスにつき 1 つのオペレーティングシステム）であっても、仮想化（単一デバイス上で実行される OS の複数のインスタンス）であってもよい。各アプリケーションは、ローカルデバイス上で実行されてもよく、または、リモート配置された（例えばリモートされた）デバイス上で実行されてもよい。

【0053】**企業モビリティ管理アーキテクチャ**

図 3 は、企業環境、BYOD 環境または他のモバイル環境での使用のための企業モビリティアーキテクチャ 300 を表す。アーキテクチャは、モバイルデバイス 302（例えば、クライアント 107、211 または別様）のユーザが、企業またはパーソナルリソースにモバイルデバイス 302 からアクセスすること、および、パーソナルユースのためにモバイルデバイス 302 を使用すること、の両方を可能にする。

30

【0054】

ユーザは、ユーザにより購入されたモバイルデバイス 302 または企業によりユーザに提供されたモバイルデバイス 302 を使用して、このような企業リソース 304 または企業サービス 308 にアクセスする。ユーザは、ビジネスユースのみのために、または、

40

【0055】

モバイルデバイスは、iOS オペレーティングシステム、Android（登録商標）オペレーティングシステムおよび / または同様のものを実行する。企業は、モバイルデバイス 304 を管理するためのポリシーを実装することを選択する。ポリシーは、モバイルデバイスが特定され、安全（secure）にされ、またはセキュリティ検証され、そして、企業リソースへの選択的または完全なアクセスを提供されてもよいように、ファイアウォールまたはゲートウェイを通じて埋め込まれる。ポリシーは、モバイルデバイス管理ポリシー、モバイルアプリケーション管理ポリシー、モバイルデータ管理ポリシー、または、モ

50

モバイルデバイス、アプリケーションおよびデータ管理ポリシーのある組み合わせであってもよい。モバイルデバイス管理ポリシーのアプリケーションを通じて管理されるモバイルデバイス304は、エンロールドデバイスと称することがある。

【0056】

モバイルデバイスのソフトウェアおよび/またはオペレーティングシステムは管理パーティション510と非管理パーティション312とに分割されていてもよい。管理パーティション510は、自身の上で稼働しているアプリケーションと、自身の内部に記憶されたデータとのセキュリティ保護を行うために適用されるポリシーを有している。管理パーティション上で稼働するアプリケーションはセキュリティ保護アプリケーションであってもよい。セキュリティ保護アプリケーションは電子メールアプリケーション、ウェブ閲覧アプリケーション、ソース(SaaS)アクセスアプリケーション、およびWindows(登録商標)Application用アクセスアプリケーション等であってもよい。セキュリティ保護アプリケーションは、セキュリティ保護ネイティブアプリケーション314、セキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行されるセキュリティ保護リモートアプリケーション322、およびセキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行される仮想化アプリケーション326等であってもよい。セキュリティ保護ネイティブアプリケーション314はセキュリティ保護アプリケーションラップ320によりラップされてもよい。セキュリティ保護アプリケーションラップ320は、セキュリティ保護ネイティブアプリケーションがモバイルデバイス302上で実行されるときにデバイス上で実行される合成ポリシーを含んでいてもよい。セキュリティ保護アプリケーションラップ320は、モバイルデバイス302上で稼働するセキュリティ保護ネイティブアプリケーション314を、セキュリティ保護ネイティブアプリケーション314の実行時に要求されるタスクを完了するのにセキュリティ保護ネイティブアプリケーション314が必要としてもよい企業においてホスティングされるリソースに向けるメタデータを含んでいてもよい。

10

20

【0057】

セキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行されるセキュリティ保護リモートアプリケーション322はセキュリティ保護アプリケーションランチャ318の内部で実行されてもよい。セキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行される仮想化アプリケーション326は、モバイルデバイス302上、および企業リソース304等においてリソースを利用してもよい。

30

【0058】

セキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行される仮想化アプリケーション326によりモバイルデバイス302上で使用されるリソースは、ユーザ対話リソースおよび処理リソース等を含んでいてもよい。ユーザ対話リソースはキーボード入力、マウス入力、カメラ入力、触覚入力、音声入力、視覚入力およびジェスチャ入力等を収集および伝送するのに使用されてもよい。処理リソースは、ユーザインタフェース、および企業リソース304から受信した処理データ等を提示するのに使用されてもよい。セキュリティ保護アプリケーションランチャ318により実行される仮想化アプリケーション326により企業リソース304において使用されるリソースは、ユーザインタフェース生成リソースおよび処理リソース等を含んでいてもよい。

40

【0059】

ユーザインタフェース生成リソースはユーザインタフェースの組み立て、ユーザインタフェースの修正、およびユーザインタフェースのリフレッシュ等に使用されてもよい。処理リソースは情報の作成、情報の読み込み、情報の更新、および情報の削除等に使用されてもよい。例として、仮想化アプリケーションはGUIに関連したユーザ対話を記録してもよく、サーバアプリケーションがユーザ対話データをサーバ上で作動するアプリケーションへの入力として使用することになるサーバアプリケーションにユーザ対話を伝達してもよい。この構成において、企業はアプリケーションに関連したデータ、ファイル等とともに、サーバ側のアプリケーションを保持することを選択してもよい。

50

【 0 0 6 0 】

企業はモバイルデバイス上での展開に対していくつかのアプリケーションをセキュリティ保護することによりここでの原理に従ってこれらを「モバイル化」することを選択してもよいし、またこの構成はあるアプリケーションに対して選択されてもよい。たとえば、いくつかのアプリケーションがモバイルデバイス上での使用のためにセキュリティ保護されてもよい一方、他のアプリケーションがモバイルデバイス上での展開のために作成されていない、または展開に適切でなくてもよいため、仮想化技術を通じた未作成アプリケーションへのアクセスをモバイルユーザに提供することを企業は選んでもよい。

【 0 0 6 1 】

別の実施例として、企業は、モバイルデバイスに対してアプリケーションをカスタマイズするのが非常に困難か、または望ましくないような大きく複雑なデータセット（たとえばマテリアルリソースプランニングアプリケーション）を持つ大きく複雑なアプリケーションを有していてもよいため、企業は仮想化技術を通じたアプリケーションへのアクセスを提供することを選んでもよい。また別の実施例として、企業は、セキュリティ保護されたモバイル環境であってもセンシティブであると企業により考えられることがあるセキュリティの高いデータ（たとえば人材データ、顧客データ、技術データ）を保持するアプリケーションを有していてもよいため、企業は仮想化技術を使用してこのようなアプリケーションおよびデータへのモバイルアクセスを許可することを選んでもよい。企業は、モバイルデバイス上の十分にセキュリティ保護されたまた十分に機能的なアプリケーションと仮想化アプリケーションとを提供して、サーバ側でより適切に作動すると考えられるアプリケーションへのアクセスを許可することを選んでもよい。ある実施形態において、仮想化アプリケーションはモバイルデバイス上の安全な記憶位置の一つに何らかのデータ、ファイル等を記憶してもよい。例として、企業は、ある情報をデバイス上に記憶することを許可しながら他の情報を許可しないことを選んでもよい。

10

20

【 0 0 6 2 】

仮想化アプリケーションに関して、本明細書に記述されるように、モバイルデバイスは、GUIを提示するよう設計された仮想化アプリケーションを有してもよく、そして、ユーザ相互作用をGUIで記録してもよい。アプリケーションは、ユーザ相互作用をサーバ側に通信し、アプリケーションでのユーザ相互作用としてサーバ側アプリケーションにより使用されてもよい。これに応じて、サーバ側のアプリケーションは、新たなGUIをモバイルデバイスに送信し戻してもよい。例えば、新たなGUIは、静的ページ、動的ページ、アニメーション等である。

30

【 0 0 6 3 】

管理パーティションで実行中のアプリケーションは、安定化アプリケーションであってもよい。安定化アプリケーションは、デバイスマネージャ324によって管理される。デバイスマネージャ324は、安定化アプリケーションを監視し、問題を検出および修復する技術を利用してよく、その問題とは、もし前記問題を検出および修復する技術が利用されなければ、不安定化アプリケーションになってしまうことを指す。

【 0 0 6 4 】

セキュリティ保護アプリケーションは、モバイルデバイスの管理パーティション510において、セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータにアクセスする。セキュリティ保護データコンテナにおいてセキュリティ保護にされたデータは、セキュリティ保護ラップ化アプリケーション314、セキュリティ保護アプリケーションランチャー322により実行されるアプリケーション、セキュリティ保護アプリケーションランチャー322により実行される仮想化アプリケーション326等によりアクセスされる。

40

【 0 0 6 5 】

セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータは、ファイルやデータベース等を含んでいる。セキュリティ保護データコンテナ328に記憶されたデータは、セキュリティ保護アプリケーション332の間で共有され、特定のセキュリティ保護アプリケーション330に制限されるデータ等を含んでいる。セキュリティ保護アプリケーション

50

に制限されるデータは、セキュリティ保護一般データ 334 および高度セキュリティ保護データ 338 を含んでいる。

【0066】

セキュリティ保護一般データは、AES 128ビット暗号化等の暗号の強力形態を使用し、一方、高度セキュリティ保護データ 338 は、AES 254ビット暗号化等の暗号の超強力形態を使用する。セキュリティ保護データコンテナ 328 に記憶されたデータは、デバイスマネージャ 324 からのコマンドの受信時に、デバイスから削除される。セキュリティ保護アプリケーションは、デュアルモードオプション 340 を有している。デュアルモードオプション 340 は、非セキュリティ保護モードでセキュリティ保護アプリケーションを実行するオプションを、ユーザに提示する。

10

【0067】

非セキュリティ保護モードでは、セキュリティ保護アプリケーションは、モバイルデバイス 302 の非管理パーティション 312 上の非セキュリティ保護データコンテナ 342 に記憶されたデータにアクセスしてもよい。非セキュリティ保護データコンテナに記憶されたデータは、パーソナルデータ 344 である。非セキュリティ保護データコンテナ 342 に記憶されたデータは、モバイルデバイス 302 の非管理パーティション 312 上で実行中の非セキュリティ保護アプリケーション 348 によりアクセスされる。非セキュリティ保護データコンテナ 342 に記憶されたデータは、セキュリティ保護データコンテナ 328 に記憶されたデータが、モバイルデバイス 302 から削除されるときに、モバイルデバイス 302 に残存してもよい。

20

【0068】

企業は、モバイルデバイスから、選択されたまたは全ての、企業により所有、ライセンス化または制御された、データ、ファイルおよび/またはアプリケーション(企業データ)が削除されることを欲してもよく、一方、ユーザにより所有、ライセンス化または制御された、パーソナルデータ、ファイルおよび/またはアプリケーション(パーソナルデータ)を残し、または、別様に保ってもよい。この動作は、選択的ワイプと称することがある。本開示に記述される態様に従って配置された企業およびパーソナルデータで、企業は、選択的ワイプを実行してもよい。

【0069】

モバイルデバイスは企業における企業リソース 304 および企業サービス 308、ならびに公衆インターネット 348 等に接続してもよい。モバイルデバイスは仮想プライベートネットワーク接続(たとえば IPSEC、SSL、SOCK5 および/またはウェブ転送プロキシ等を利用してよい)を通じて企業リソース 304 および企業サービス 308 に接続してもよい。仮想プライベートネットワーク接続は特定アプリケーション 350、特定デバイス、およびモバイルデバイス上の特定セキュリティ保護領域等(たとえば 352)に固有のものであってもよい。例として、電話機のセキュリティ保護領域における各ラップ済みアプリケーションは、VPNへのアクセスがアプリケーションに関連した属性に基づいて承諾されるように、場合によってはユーザまたはデバイス属性情報と併せてアプリケーション固有 VPN を通じて企業リソースにアクセスしてもよい。

30

【0070】

仮想プライベートネットワーク接続は Microsoft Exchange トラフィック、Microsoft Active Directory マイクロソフトアクティブディレクトリトラフィック、HTTP トラフィック、HTTPS トラフィック、およびアプリケーション管理トラフィック等を実行してもよい。仮想プライベートネットワーク接続は SSO 認証処理 354 を支援および有効化してもよい。SSO 処理は、認証サービス 358 により次に確認されることになる認証クレデンシャルの単一セットをユーザが提供することを許可してもよい。認証サービス 358 は次に、ユーザからのそれぞれの企業リソース 304 への認証クレデンシャルの提供を必要とすることなく複数の企業リソース 304 へのユーザアクセスを承諾してもよい。

40

【0071】

50

仮想化プライベートネットワーク接続は、アクセスゲートウェイ360により確立され、管理される。アクセスゲートウェイ360は、企業リソース304のモバイルデバイス302への送達を管理、加速および改善するパフォーマンスを増強させる特徴を含んでいる。アクセスゲートウェイは、モバイルデバイス302から公衆インターネット348へとトラフィックをリルートしてもよく、モバイルデバイス302が、公衆インターネット348上で実行される公衆利用可能非セキュリティ保護アプリケーションへアクセスすることを有効化する。

【0072】

モバイルデバイスは、転送ネットワーク362を介してアクセスゲートウェイに接続されてもよい。転送ネットワーク362は、有線ネットワーク、無線ネットワーク、クラウドネットワーク、ローカルエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、公衆ネットワーク、プライベートネットワーク等である。

10

【0073】

企業リソース304は電子メールサーバ、ファイル共有サーバ、SaaSアプリケーション、ウェブアプリケーションサーバおよびWindows（登録商標）アプリケーションサーバ等を含んでいる。電子メールサーバはExchangeサーバおよびLotus Notesサーバ等を含んでいる。ファイル共有サーバはShareFileサーバ等を含んでいる。SaaSアプリケーションはSALESFORCE等を含んでいる。Windows（登録商標）アプリケーションサーバは、ローカルWindows（登録商標）オペレーティングシステム等の上で稼働するよう意図されたアプリケーションを提供すべく構築されたいずれのアプリケーションサーバを含んでいる。

20

【0074】

企業リソース304はプレミスベースのリソース、およびクラウドベースのリソース等である。企業リソース304は直接的に、またはアクセスゲートウェイ360を通じてモバイルデバイス302によりアクセスされる。企業リソース304は転送ネットワーク362を介してモバイルデバイス302によりアクセスされてもよい。転送ネットワーク362は有線ネットワーク、無線ネットワーク、クラウドネットワーク、ローカルエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、公衆ネットワークおよびプライベートネットワーク等であってもよい。

【0075】

企業サービス308は、認証サービス358、脅威検出サービス364、デバイスマネージャサービス324、ファイル共有サービス368、ポリシーマネージャサービス370、ソーシャル統合サービス372、アプリケーションコントローラサービス374等を含んでいる。

30

【0076】

認証サービス358は、ユーザ認証サービス、デバイス認証サービス、アプリケーション認証サービス、データ認証サービス等を含んでいる。認証サービス358は、証明書を使用してもよい。証明書は、企業リソース304等によりモバイルデバイス302に記憶されてもよい。モバイルデバイス302に記憶された証明書は、モバイルデバイス上の暗号化位置に記憶されてもよく、証明書は、認証時の使用等のためにモバイルデバイス302上に一時的に記憶されてもよい。

40

【0077】

脅威検出サービス364は、侵入検出サービス、非許諾アクセス試行検出サービス等を含んでいる。非許諾アクセス試行検出サービスは、デバイス、アプリケーション、データ等へのアクセスの非許諾試行を含んでいる。デバイス管理サービス324は、コンフィグレーション、プロビジョニング、セキュリティ、サポート、監視、報告およびデコミッションングサービスを含んでもよい。ファイル共有サービス368は、ファイル管理サービス、ファイルストレージサービス、ファイルコラボレーションサービス等を含んでいる。ポリシーマネージャサービス370は、デバイスポリシーマネージャサービス、アプリケーションポリシーマネージャサービス、データポリシーマネージャサービス等を含んでい

50

る。

【0078】

ソーシャル統合サービス372は、コンタクト統合サービス、コラボレーションサービス、Facebook、TwitterおよびLinkedIn等のソーシャルネットワークとの統合等を含んでいる。アプリケーションコントローラサービス374は、管理サービス、プロビジョニングサービス、デプロイメントサービス、アサインメントサービス、リボケーションサービス、ラッピングサービス等を含んでいる。

【0079】

企業モビリティ技術アーキテクチャ300はアプリケーションストア378を含んでもよい。アプリケーションストア378は非ラップアプリケーション380および事前ラップアプリケーション382等を含んでいる。さらに/あるいは、アプリケーションストア378はウェブアプリケーション、サース(SaaS)アプリケーション、仮想化アプリケーションおよび/もしくは他タイプのアプリケーション、ならびに/または他のリソースを含んでもよい。アプリケーションはアプリケーション制御部374からアプリケーションストア378に入力されてもよい。アプリケーションストア378はアクセスゲートウェイ360または公衆インターネット348等を通じてモバイルデバイス302によりアクセスされてもよい。アプリケーションストアには直覚的かつ容易に使用できるユーザインタフェースが設けられていてもよい。アプリケーションストア378はソフトウェア開発キット384へのアクセスを提供してもよい。ソフトウェア開発キット384は本明細書に先に述べたようにアプリケーションをラップすることにより、ユーザにより選択されたアプリケーションをセキュリティ保護する能力をユーザに提供する。ソフトウェア開発キット384を使用してラップされたアプリケーションは次に、アプリケーション制御部374を使用してアプリケーションストア378に入力されることによりモバイルデバイス302に入手可能にされてもよい。

10

20

【0080】

企業モビリティ技術アーキテクチャ300は、管理および解析能力を含んでもよい。管理および解析能力は、リソースがどのように使用されるか、リソースがどれくらいの頻度で使用されるか等に関する情報を提供する。リソースは、デバイス、アプリケーション、データ等を含んでもよい。リソースがどのように使用されるかについては、どのデバイスがどのアプリケーションをダウンロードし、どのアプリケーションがどのデータにアクセスするか等を含んでいる。リソースがどれくらいの頻度で使用されるかには、アプリケーションがどれくらいの頻度でダウンロードされたか、データの特定のセットが何回アプリケーションによりアクセスされたか等を含んでいる。

30

【0081】

図4に、別の企業モビリティ管理システム400を示す。図3に関して上述されたモビリティ管理システム300のコンポーネントのいくつかは、簡明さのために省略されている。図4に示されたシステム400のアーキテクチャは、図3に関して上述されたシステム300のアーキテクチャと多くの点で同様であり、上述されない追加の特徴を含んでいる。

【0082】

この場合、左側には登録されたモバイルデバイス402(たとえば一つ以上の管理アプリケーションならびに/またはポリシー管理および強制適用機能を含むモバイルデバイス)が、右側上方に示されるように、ゲートウェイサーバ406(アクセスゲートウェイおよびアプリケーション制御部機能を含む)と対話してExchange、Sharepoint、リソースPKI、Kerberosリソースおよび証明書発行サービス等の様々な企業リソース408およびサービス409にアクセスするクライアントエージェント404とともに提示されている。具体的に示されてはいないが、モバイルデバイス402もまたアプリケーションを選択およびダウンロードするために企業アプリケーションストア(たとえばStoreFront)と対話してもよい。例として、クライアントエージェント404は、リモートリソースおよび/または仮想化リソースとの通信を容易にするク

40

50

クライアントデバイス上で実行するソフトウェアアプリケーションであってもよい。例として、ゲートウェイサーバ406は、企業リソースおよび/またはクラウドリソースへのアクセスを提供するサーバまたは他のリソースであってもよい。

【0083】

クライアントエージェント404は、HDX/ICA表示リモートプロトコルを使用してアクセスされる、企業データセンターでホストされるWindows（登録商標）アプリ/デスクトップ用UI（ユーザインタフェース）仲介者として機能する。クライアントエージェント404はまた、ネイティブiOSまたはAndroid（登録商標）アプリケーション等のモバイルデバイス402上におけるネイティブアプリケーションのインストールおよび管理を支援する。例として、上記図面に示す管理アプリケーション410（メール、ブラウザ、ラップアプリケーション）はすべてデバイス上で局所的に実行するネイティブアプリケーションである。クライアントエージェント404および本アーキテクチャのアプリケーション管理フレームワークは、接続性およびSSO等の、ポリシーにより駆動される管理能力および特徴を企業リソース/サービス408に提供すべく機能する。クライアントエージェント404は企業に対する、通常は他のゲートウェイサーバ構成要素に対するSSOを用いてアクセスゲートウェイ（AG）に対する一次ユーザ認証を処理する。クライアントエージェント404はゲートウェイサーバ406からポリシーを取得して、モバイルデバイス402上における管理アプリケーション410の挙動を制御する。

10

【0084】

ネイティブアプリケーション410およびクライアントエージェント404間のセキュリティ保護IPCリンク412は、管理チャネルを表し、これにより、クライアントエージェントが、各アプリケーションを「ラップする」アプリケーション管理フレームワーク414により適用されるポリシーを供給することが可能となる。IPCチャネル412はまた、クライアントエージェント404が、企業リソース408への接続性およびSSOを有効化するクレデンシャルおよび認証情報を供給することを可能とする。最後に、IPCチャネル412は、アプリケーション管理フレームワーク414が、オンラインおよびオフライン認証等のクライアントエージェント404により実装されるユーザインタフェース機能を起動することを可能とする。

20

【0085】

クライアントエージェント404およびゲートウェイサーバ406間の通信は、本質的に、各ネイティブな管理されたアプリケーション410をラップするアプリケーション管理フレームワーク414からの管理チャネルの拡張である。アプリケーション管理フレームワーク414は、クライアントエージェント404からポリシー情報を要求し、一方、クライアントエージェント404は、ゲートウェイサーバ406からそれを要求する。アプリケーション管理フレームワーク414は、認証を要求し、クライアントエージェント404は、ゲートウェイサーバ406のゲートウェイサービス部分（NetScaler Access Gatewayとしても知られる）にログインする。クライアントエージェント404は、ゲートウェイサーバ406上でサポートサービスも呼び出してもよく、これにより、以下でさらに完全に説明されるように、ローカルデータ貯蔵庫（data vaults；以下「データボルト」、「ボルト」と言うことがある）416のための暗号化鍵を導出するための入力マテリアルを生成しても、または、PKI保護リソースへの直接認証を有効化してもよいクライアント証明書を提供してもよい。

30

40

【0086】

より詳細には、アプリケーション管理フレームワーク414は、各管理されたアプリケーション410を「ラップする」。これは、明示的な構築ステップを介して、または、構築後処理ステップを介して組み込まれてもよい。アプリケーション管理フレームワーク414は、アプリケーション410の最初のローンチにおいてクライアントエージェント404と「ペアリング」し、セキュリティ保護IPCチャネルを初期化し、そのアプリケーション用のポリシーを取得する。アプリケーション管理フレームワーク414は、クライ

50

アントエージェントのログイン依存性、および、ローカルOSサービスがいかに使用されてよいか、またはそれらがアプリケーション410といかに相互作用してよいかについて制限する制約ポリシーのいくつか等、ローカル適用のポリシーの関連部分を適用(enforce)する。

【0087】

アプリケーション管理フレームワーク414は、認証および内部ネットワークアクセスを容易にするために、セキュリティ保護IPCチャネル412を介してクライアントエージェント404により提供されるサービスを使用する。プライベートおよび共有データポルト416の鍵管理(コンテナ)は、管理されたアプリケーション410およびクライアントエージェント404間の適切な相互作用により管理される。ポルト416は、オンライン認証後にのみ利用可能、または、ポリシーにより許可された場合のオフライン認証後に利用可能にされてもよい。ポルト416の最初の使用は、オンライン認証を要求してもよく、オフラインアクセスは、最大でもオンライン認証が再び要求される前のポリシーリフレッシュ期間に制限されてもよい。

10

【0088】

内部リソースへのネットワークアクセスは、アクセスゲートウェイ406を通じて個別に管理されたアプリケーション410から直接、生じる。アプリケーション管理フレームワーク414は、各アプリケーション410のためのネットワークアクセスのオーケストレーションを担う。クライアントエージェント404は、オンライン認証に続いて取得される適切な時間制限二次的クレデンシャルの提供により、これらのネットワーク接続を容易にする。リバースウェブプロキシ接続およびエンドトゥエンドVPNスタイルトンネル418等の、ネットワーク接続の複数のモードが使用されてもよい。

20

【0089】

メールおよびブラウザ管理アプリケーション410はたとえば専用の状態を有していてもよく、一般的には任意のラップアプリケーションに入手可能でないこともある機能を利用してよい。例として、メールアプリケーションは、フルADログオンを必要とすることなく長時間にわたってExchangeにアクセスすることを許可する専用のバックグラウンドネットワークアクセス機構を使用してよい。ブラウザアプリケーションは複数のプライベートデータポルトを使用して、相異なる種類のデータを分離してもよい。

30

【0090】

このアーキテクチャは、様々な他のセキュリティ特徴の組み込みをサポートする。例えば、ゲートウェイサーバ406(そのゲートウェイサービスも含む)は、場合によっては、ADパスワードを確認する必要がないであろう。ADパスワードが、状況によってはあるユーザ達に対する認証ファクタとして使用されるか否かについては、企業の裁量に任せられたままとすることができる。ユーザがオンラインであるかオフラインであるか(すなわち、ネットワークに接続されているか、接続されていないか)によって、異なる認証方法が使用されてもよい。

【0091】

ステップアップ認証は、ゲートウェイサーバ406が、厳密な認証を要求する高度機密データへのアクセスを有することが許可された、管理されたネイティブアプリケーション410を特定し、たとえこれが前回のより弱いレベルのログイン後に再認証がユーザにより要求されることを意味するとしても、これらのアプリケーションへのアクセスが適切な認証の実施後にのみ許可されることを確実にしてもよい特徴である。

40

【0092】

このソリューションの別のセキュリティ特徴は、モバイルデバイス402上のデータポルト416(コンテナ)の暗号化である。ファイル、データベース、およびコンフィグレーションを含む全てのオンデバイスデータが保護されるよう、ポルト416を暗号化してもよい。オンラインポルトについては、鍵がサーバ(ゲートウェイサーバ406)上に記憶されてもよく、オフラインポルトについては、鍵のローカルコピーがユーザパスワードにより保護されてもよい。データがデバイス402上でローカルにセキュリティ保護コン

50

テナ 4 1 6 内に記憶されたときに、AES 2 5 6 暗号化アルゴリズムの最小値が利用されることが好ましい。

【0093】

他のセキュリティ保護テナ特徴も実装されてもよい。例えば、ロギング特徴が含まれてもよく、アプリケーション 4 1 0 内で発生する全てのセキュリティイベントがログされ、バックエンドに報告される。アプリケーション 4 1 0 が改ざんを検出すると関連する暗号化鍵がランダムデータで上書きされ、ユーザデータが破壊されたファイルシステム上になんらヒントを残さない、等のデータ完全削除がサポートされてもよい。スクリーンショット保護は、アプリケーションがスクリーンショットにおいてあらゆるデータの記憶を防止する別の特徴である。例えば、キーウィンドウの隠しプロパティが YES に設定されてもよい。これにより、いかなるコンテンツが現在スクリーン上に表示されているとも隠され、通常は任意のコンテンツが存在するはずが、ブランクスクリーンショットとなる。

10

【0094】

任意のデータがアプリケーションテナ外に（例えばそれをコピーすることまたは外部アプリケーションにそれを送信することにより）ローカルに伝達されるのを防止することによって等、ローカルデータ伝達が防止されてもよい。キーボードキャッシュ特徴は、センシティブテキスト分野用の自動修正機能を無効化するように動作してもよい。アプリケーションがサーバ SSL 証明書を、キーチェーン内にそれを記憶する代わりに、特定の検証を行うよう、SSL 証明書検証は動作可能であってもよい。デバイス上でデータを暗号化するために使用される鍵が、ユーザにより供給されるパスフレーズを使用して生成される（オフラインアクセスが要求される場合）ように、暗号化鍵生成特徴が使用されてもよい。オフラインアクセスが要求されない場合、それは、ランダムに生成されてサーバ側に記憶された別の鍵と XOR されてもよい。鍵導出関数は、その暗号ハッシュを生成するよりもむしろ、ユーザパスワードから生成された鍵が KDF（鍵導出関数、とりわけ PBKDF 2）を使用するように動作してもよい。暗号ハッシュは、総あたりのまたは辞書攻撃を受けやすい鍵を作る。

20

【0095】

さらに、1つ以上の初期化ベクトルが、暗号化方法において使用されてもよい。初期化ベクトルにより、同じ暗号化データの複数のコピーが、リプレーアタックおよび暗号解読攻撃の両方を防止しつつ異なる暗号テキスト出力を生成するであろう。これにより、データを暗号化するのに使用される特定の初期化ベクトルが知られていない場合に、盗まれた暗号化鍵であっても、攻撃者が任意のデータを解読することが防止されるであろう。さらに、認証そして解読が使用されてもよく、ユーザがアプリケーション内で認証された後のみアプリケーションデータは解読される。別の特徴は、メモリ内のセンシティブデータに関連してもよく、これは、必要時にのみメモリ内に（ディスク内ではなく）保存されてもよい。例えば、ログインクレデンシャルは、ログイン後にメモリからワイプされてもよく、暗号化鍵およびオブジェクト C のインスタンス変数内の他のデータは、参照されやすいかもしれないので、記憶されない。代わりに、メモリは手動でこれらに割り当てられてもよい。

30

40

【0096】

非活動タイムアウトが実装されてもよく、非活動のポリシー定義期間の後に、ユーザセッションが終了する。

【0097】

アプリケーション管理フレームワーク 4 1 4 からのデータ漏れは、他の方法で防止されてもよい。例えば、アプリケーション 4 1 0 がバックグラウンドに置かれるとき、所定（構成可能）期間の後にメモリはクリアされてもよい。バックグラウンド化の際に、フォアグラウンド処理と結びつけるために、アプリケーションの最後に表示されるスクリーンのスナップショットが撮られてもよい。スクリーンショットは、機密データを含むかもしれないので、よって、クリアされるべきである。

50

【0098】

別のセキュリティ特徴は、1つ以上のアプリケーションへのアクセスのためのAD（アクティブディレクトリ）422パスワードの使用を伴わない、OTP（ワンタイムパスワード）420の使用に関する。場合によっては、あるユーザ達は自身のADパスワードを知らない（または知ることが許されない）ため、これらのユーザは、SecurIDのようなハードウェアOTPシステムを使用することによって等、OTP420を使用して認証してもよい（OTPは、EntrustまたはGemalto等の異なるベンダにより提供されてもよい）。場合によっては、ユーザがユーザIDで認証した後に、テキストがOTP420でユーザに送信される。場合によっては、これは、シングルフィールドであるプロンプトで、オンライン使用でのみ実装されてもよい。

10

【0099】

オフラインパスワードは、オフライン使用が企業ポリシーを介して許可されるこれらのアプリケーション410のためのオフライン認証用に実装されてもよい。例として、企業は企業アプリケーションストアがこの方法でアクセスされることを望んでもよい。この場合、クライアントエージェント404はユーザに対してカスタムのオフラインパスワードを設定するよう要求してもよく、ADパスワードは使用されない。ゲートウェイサーバ406および/または一つ以上の相異なるサーバは、標準Windows（登録商標）Serverパスワード複雑性要件により記載されるようにパスワードの最小長さ、文字クラス構成および使用年数に関してパスワード標準を制御・強制適用すべくポリシーを提供してもよいが、前記要件は修正されてもよい。

20

【0100】

別の特徴は、二次クレデンシャル（たとえばアプリケーション管理フレームワークにより提供されてもよいマイクロVPN特徴を介してPKI保護ウェブリソースにアクセスする目的のもの）としてのあるアプリケーション410用のクライアント側証明書の有効化に関する。例として、@WorkMail等のアプリケーションはこのような証明書を利用してもよい。この場合、ActiveSyncプロトコルを使用する証明書ベースの認証が支援されて、クライアントエージェント404からの証明書がゲートウェイサーバ406により引き出され、キーチェーンにおいて使用されてもよい。各管理アプリケーションは、ゲートウェイサーバ406において定義されるラベルにより識別される一つの関連クライアント証明書を有していてもよい。

30

【0101】

ゲートウェイサーバ406は、関連する管理されたアプリケーションが内部PKI保護リソースへの認証を行なうためのクライアント証明書の発行をサポートするために、企業特別目的ウェブサービスと相互作用してもよい。

【0102】

クライアントエージェント404およびアプリケーション管理フレームワーク414は、内部PKI保護ネットワークリソースへの認証のためのクライアント証明書の取得および使用をサポートするために増強されてもよい。セキュリティおよび/または分離要件の様々なレベルに合わせるため等、2つ以上の証明書がサポートされてもよい。証明書は、メールおよびブラウザの管理されたアプリケーションにより、最終的には、任意のラップ化アプリケーションにより、使用されてもよい（それらのアプリケーションが、アプリケーション管理フレームワークがHTTPS要求を媒介することが妥当であるウェブサービススタイル通信パターンを使用するとの条件のもとで）。

40

【0103】

iOS上のクライアント証明支援は、各使用期間に対する各管理アプリケーションにおけるiOSキーチェーンへのPKCS 12 BLOB（バイナリラージオブジェクト）のインポートに依存してもよい。クライアント証明支援は、プライベートインメモリ鍵記憶部を用いてHTTPSの実装を利用してよい。クライアント証明書はiOSキーチェーンには決して存在せず、強固に保護された「オンライン限定」データ値内に潜在的以外には存続しないことになる。

50

【0104】

相互SSLもまた、モバイルデバイス402が企業に認証され、そしてその逆の形の認証を要求することにより、さらなるセキュリティを提供するために実装されてもよい。ゲートウェイサーバ406への認証のための仮想化スマートカードもまた、実装されてもよい。

【0105】

限定および完全Kerberosサポートの両方が、さらなる特徴であってもよい。完全サポート特徴は、ADパスワードまたは信頼済みクライアント証明書を使用してAD622への完全Kerberosログインを行ない、HTTPネゴシエート認証チャレンジに回答するためのKerberosサービスチケットを取得する能力に関する。限定サポート特徴は、AEEにおける制約付き委任に関し、AEEは、Kerberosプロトコル遷移の誘発をサポートするため、それは、HTTPネゴシエート認証チャレンジに応じて、(制約付き委任の対象となる)Kerberosサービスチケットを取得および使用できる。この機構は、リバースウェブプロキシ(別名VPN)モードで、HTTP(HTTPSではない)接続がVPNおよびMicroVPNモードにおいてプロキシされるときに、作動する。

10

【0106】

別の特徴は、アプリケーションコンテナのロックおよびワイプに関し、これは、ジェイルブレイクまたはルーティング検出時に自動で発生し、アドミニストレーションコンソールからのプッシュコマンドとして発生してもよく、たとえばアプリケーション410が実行中でなくともリモートワイプ機能を含んでもよい。

20

【0107】

企業アプリケーションストアおよびアプリケーションコントローラのマルチサイトアーキテクチャまたはコンフィグレーションがサポートされてもよく、これは、障害時に異なるいくつかの位置の1つからユーザがサービスを受けることを可能にする。

【0108】

場合によっては、管理されたアプリケーション410は、証明書およびプライベート鍵にAPI(例としてOpenSSL)を介してアクセスしてもよい。企業の信頼済みの管理されたアプリケーション410は、アプリケーションのクライアント証明書およびプライベート鍵で特定の公開鍵動作を行なってもよい。アプリケーションがブラウザのような挙動をして証明書アクセスが要求されない場合、アプリケーションが「自分が誰か」についての証明書を読み出す場合、アプリケーションが証明書を使用してセキュリティ保護セッショントークンを構築する場合、および、アプリケーションが重要データのデジタルサイニング(例えばトランザクションログ)または一時的データ暗号化のためのプライベート鍵を使用する場合等の、様々な使用状況が特定され、それに応じて処理されてもよい。

30

【0109】

企業アプリケーションストアの特徴

本発明の様々な態様を提供および/または実装する際に使用される計算アーキテクチャおよび企業移動管理アーキテクチャのいくつかの実施例を説明してきたが、これよりいくつかの実施形態をより詳細に説明する。

40

【0110】

特に、先に紹介したように、本発明のいくつかの態様は一般的に企業アプリケーションストアの提供に関する。以下の記載において、企業アプリケーションストアがどのように提供されるかを一つ以上の実施形態に従って様々な実施例を説明する。その上、以下の説明において、いくつかの実施例はデータを受信および/または処理するとともに他の特徴および機能を提供する企業アプリケーションストアを伴う。実施形態によっては、これらの特徴および機能のいずれかまたは全部は、企業アプリケーションストアを実装および/または提供する際に命令を記憶および/または実行してもよい一つ以上のコンピューティングデバイスにより実施および/または提供されてもよい。

【0111】

50

図5は、ここに説明される一つ以上の例示的態様に従って企業アプリケーションストアを用いてSSO機能を使用する方法を示すフローチャートである。一つ以上の実施形態において、図5に例示される方法および/またはその一つ以上のステップはコンピューティングデバイス(たとえば汎用コンピューティングデバイス201)により実施されてもよい。他の実施形態において、図5に例示される方法および/またはその一つ以上のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリ等のコンピュータ読取可能媒体に記憶されたコンピュータ実行可能命令において具体化されてもよい。

【0112】

図5にみられるように、前記方法は、身元クレデンシャルが企業アプリケーションストアにおいて受信されるステップ505において開始される。たとえば、受信される(たとえばステップ505において)身元クレデンシャルは、様々な相異なるウェブサイト、リソース、システムおよび/またはサービスへのアクセスを有効化してもよいSSOクレデンシャルまたはいくつかの他形態の多用途クレデンシャルであってもよい。さらに/あるいは、身元クレデンシャル(たとえばSSOクレデンシャル)は、特定ユーザおよび/または一つ以上の特定デバイスにリンクおよび/または関連付けられていてもよい。

10

【0113】

例として、ステップ505において、企業アプリケーションストア(および/または、企業アプリケーションストアを提供する命令を記憶ならびに/もしくは実行してもよい一つ以上のコンピューティングデバイス)は、たとえば企業アプリケーションストアにアクセスしようとしてもよいモバイルデバイス(および/またはこのようなモバイルデバイスのユーザ)からSSOクレデンシャルを受信してもよい。SSOクレデンシャルは、例として、一つ以上のデータ記憶および管理プラットフォーム、一つ以上のクラウド記憶プラットフォーム、一つ以上の仮想化および/またはリモートアクセスプラットフォーム、および/または一つ以上の他のリソース等、企業アプリケーションストアおよび他の企業リソースを含む複数の相異なる企業リソースにアクセスする際に使用されるべく、および/または使用することが可能であるべく構成された認証クレデンシャルであってもよい。さらに/あるいは、SSOクレデンシャルはたとえば、一つ以上の非管理データ記憶および管理プラットフォーム、一つ以上のソーシャルネットワーク、および/または一つ以上の他の非企業リソース等の非企業リソースにアクセスする際に使用されるべく、および/または使用することが可能であるべく構成されてもよい。

20

30

【0114】

ステップ510において、ステップ505において受信された身元クレデンシャルが有効であるか否かを判定する。例として、ステップ510において、企業アプリケーションストアはステップ505において受信された身元クレデンシャルを(たとえば有効なクレデンシャルに対するデータベース記録および/または他の情報と受信したクレデンシャルとを比較することにより)評価して、受信した身元クレデンシャルが企業アプリケーションストアにアクセスしたりおよび/または企業アプリケーションストアから情報を取得したりするための一つ以上の権利をクレデンシャルのユーザに提供するか否かを判定してもよい。さらに/あるいは、受信した身元クレデンシャルを評価する際に企業アプリケーションストアはたとえば、検証されるべき一つ以上の外部クレデンシャル評価サービスに受信した身元クレデンシャルを提供してもよく、続いて、受信した身元クレデンシャルが有効であるか否かを示す情報を一つ以上の外部サービスから受信してもよい。

40

【0115】

ステップ510において身元クレデンシャルが有効でないと判定された場合、次にステップ515において、通知を生成してもよいし、および/または代替クレデンシャルを提供するようユーザに促してもよい。例として、ステップ515において、企業アプリケーションストアは、身元クレデンシャルが有効でない旨、および/または企業アプリケーションストアへのアクセスが提供できない旨を示す通知を生成してもよい。その上、企業アプリケーションストアはたとえば、受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイスに生成された通知を送信することにより、生成された通知を表示(た

50

たとえば受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイス上に)させてもよい。さらに/あるいは、企業アプリケーションストアは、代替認証クレデンシャルを提供して企業アプリケーションストアへのアクセスを取得するようユーザに促すべく構成されたプロンプトを生成してもよい。その上、企業アプリケーションストアはたとえば、受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイスに生成されたプロンプトを送信することにより、生成されたプロンプトを表示(たとえば受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイス上に)させてもよい。

【0116】

あるいは、ステップ510において身元クレデンシャルが有効であると判定された場合、次にステップ520において企業アプリケーションストアインタフェースが提供されてもよい。例として、ステップ520において企業アプリケーションストアインタフェースを提供する際、企業アプリケーションストアは、一つ以上のユーザインタフェースを生成したり、および/または一つ以上のユーザインタフェースを表示(たとえば受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイス等のモバイルデバイス上で)させたりしてもよい。一つ以上の構成において、企業アプリケーションストアインタフェースは、自身の身元クレデンシャルを使用して企業アプリケーションストアにアクセスしていてもよいモバイルデバイスのユーザ等のユーザが様々なアプリケーションを閲覧および/またはダウンロードできるようにしてもよい。企業アプリケーションストアインタフェースはたとえば、企業アプリケーションストアを展開した、および/または実装している組織または他の企業に固有であってもよい様々な特徴を含むべく一つ以上の管理ユーザにより構成されてもよい。例として、企業アプリケーションストアインタフェースは、組織または企業(および/または組織もしくは企業と連携しているかもしれない他の企業ユーザ)の従業員に入手可能である(および/または従業員に対して選択された、推奨された、および/またはライセンス供与された)一つ以上のアプリケーションのリストを含んでいてもよい。

10

20

【0117】

その上、特定ユーザに対して(たとえば企業アプリケーションストアインタフェースに含まれたアプリケーションのリストにおいて)提示される一つ以上のアプリケーションは、(ステップ505において受信される身元クレデンシャルに基づいて判定されてもよいように)ユーザの身元に基づいて企業アプリケーションストアにより選択されてもよい。たとえば、企業アプリケーションストアにより第1ユーザに提示される(たとえば従業員および/または組織と連携する他のユーザに対して第1組織により提供されてもよい)企業アプリケーションストアインタフェースは第1アプリケーションセットを含んでいてもよい一方、企業アプリケーションストアにより(たとえば身元、職務等の点で第1ユーザとは異なってもよい)第2ユーザに提示される企業アプリケーションストアインタフェースは第1アプリケーションセットとは異なる第2アプリケーションセットを含んでいてもよい。たとえば第2アプリケーションセットは、アプリケーションが第2ユーザに対して(たとえば、およびおそらく第1ユーザに対してではなく)推奨され、および/または適当である旨の企業アプリケーションストアによる判定に基づいて第2ユーザに対して企業アプリケーションストアにより選択された一つ以上のアプリケーションを含んでいても

30

40

【0118】

ステップ525において、アプリケーションを求める要求が受信される。例として、ステップ525において、企業アプリケーションストアはソフトウェアアプリケーションを求める要求を受信してもよい。たとえばステップ525において、企業アプリケーションストアは、企業アプリケーションストアにおいてコンピューティングデバイスに入手可能である特定アプリケーションをダウンロードおよび/または提供することを求める要求をコンピューティングデバイスから(たとえば受信した身元クレデンシャルの送信元であるコンピューティングデバイスから)受信してもよい。このような要求はたとえば、ステップ520において提供される企業アプリケーションストアインタフェースを使用して企業

50

アプリケーションストアから特定アプリケーションをダウンロードすることを選択および/または要求するコンピューティングデバイス(たとえばスマートフォン、タブレットコンピュータまたは他のモバイルコンピューティングデバイス等のモバイルデバイスであってもよい)のユーザに基づいて受信されてもよい。

【0119】

ステップ530において、アプリケーションは身元クレデンシャルに基づいて構成される。例として、ステップ530において、企業アプリケーションストアは、ステップ505において受信される、および/またはステップ510において検証されるSSOクレデンシャルに基づいてソフトウェアアプリケーション(たとえばステップ525におけるソフトウェアアプリケーション要求)を構成してもよい。身元クレデンシャルに基づいてアプリケーションを構成する際、以下に説明されるいくつかの実施例において例示されるように、企業アプリケーションストアはたとえば身元クレデンシャルに基づいて一つ以上のユーザ固有の設定を確立したり、身元クレデンシャルに基づいて一つ以上の管理ポリシーをアプリケーションに適用したり、および/または身元クレデンシャルに基づいて(また関連して、身元クレデンシャルの認証ユーザの身元、アクセス権および/または特権に基づいて)提供されるべきアプリケーションの汎用ならびに/もしくはデフォルト設定を修正したりしてもよい。

10

【0120】

たとえば実施形態によっては、身元クレデンシャルに基づいたソフトウェアアプリケーションの構成は、身元クレデンシャルに基づいた一つ以上のユーザ固有の設定の確立を含んでいてもよい。例として、様々なアプリケーション固有の設定は一つ以上のデータソースにおいて(たとえば様々な相異なるアプリケーションに関するあるユーザに対して)定義および/または記憶されてもよく、ユーザ固有の設定を確立する際、企業アプリケーションストアは受信および/または検証された身元クレデンシャルを使用して一つ以上のデータソースからこれらの設定を検索したり、設定にアクセスしたり、および/または設定を取得したりしてもよい。たとえば企業アプリケーションストアは受信および/または検証された身元クレデンシャルを使用して、一つ以上のデータソースを用いて認証し、一つ以上のデータソースにおいて(たとえば身元クレデンシャルから判定されるようにユーザ身元に基づいて)特定ユーザのアプリケーション固有の設定を識別してもよい。

20

【0121】

身元クレデンシャルに基づいて企業アプリケーションストアにより確立されてもよいユーザ固有の設定のいくつかの実施例は、特定アプリケーション(たとえば電子メールクライアント、ウェブブラウザ、文書管理ソフトウェア等)に対して設定されるユーザアカウント設定、特定アプリケーション(たとえば電子メールクライアント、ウェブブラウザ等)に対して設定されるネットワークおよび/または接続設定、特定アプリケーション(たとえばワードプロセッサ、電子メールクライアント等)に対して設定されるカスタム辞書設定、特定アプリケーション(たとえばワードプロセッサ、スプレッドシートツール、電子メールクライアント、文書管理ソフトウェア等)に対して設定されるカスタムビューおよび/または表示設定を含む。

30

【0122】

身元クレデンシャルに基づいて記憶された企業アプリケーションにより確立されてもよいユーザ固有の設定の他の実施例は、ユーザインタフェース設定(たとえば色設定、テーマ設定等)、言語設定、時間帯設定、通貨設定および/または他の設定を含む。これらの実施例は、追加および/または代替実施形態においていくつかの設定が確立されてもよいいくつかの種類のアプリケーションと同様に実施形態によっては確立されてもよいいくつかの種類の設定を例示するが、いずれの他種類のユーザ固有の設定も上記および/または他タイプのアプリケーションのうちいずれに対して確立されてもよい。

40

【0123】

実施形態によっては、身元クレデンシャルに基づいたソフトウェアアプリケーションの構成は、身元クレデンシャルに基づいた一つ以上の管理ポリシーのアプリケーションへの

50

適用を含んでいてもよい。例として、一つ以上の管理ポリシーは、すべてまたはある状態におけるアプリケーション（たとえば切り取り、コピー、貼り付け等）のある特徴を有効化および/または無効化したり、すべてまたはある状態におけるデバイス（たとえば組み込みカメラの使用）のある特徴を有効化および/または無効化したり、すべてまたはある状態におけるアプリケーションおよび/またはデバイスによるあるリソース（たとえば企業リソース）へのアクセスを有効化および/または無効化したり、および/または特定アプリケーションならびに/あるいはデバイス（たとえば使用時の地理的制限、使用時の時間的制限等）に関して他の機能および/または制限を提供したりするために構成されてもよい。

【 0 1 2 4 】

一つ以上の構成において、様々なユーザ固有の管理ポリシーは一つ以上のデータリソースにおいて（様々な相異なるアプリケーションに関してあるユーザに対して）定義されおよび/または記憶されてもよい。身元クレデンシャルに基づいてアプリケーションに一つ以上の管理ポリシーを適用する際、企業アプリケーションストアは受信および/または検証された身元クレデンシャルを使用して一つ以上のデータソースからこれらの管理ポリシーを検索したり、管理ポリシーにアクセスしたり、および/または管理ポリシーを取得したりしてもよい。たとえば企業アプリケーションストアは受信および/または検証された身元クレデンシャルを使用して、一つ以上のデータソースを用いて認証し、特定アプリケーションに関する特定ユーザに適用可能であってもよい一つ以上の管理ポリシーを一つ以上のデータソースから取得された情報を使用して識別してもよい。

10

20

【 0 1 2 5 】

たとえばアプリケーションに適用される一つ以上の管理ポリシーは、身元クレデンシャルに関連した少なくとも一つのユーザ職務に基づいて選択されてもよい。例として、受信および/または検証された身元クレデンシャルが第1職務（たとえば組織における情報セキュリティ保護職）を有する第1ユーザに対応する場合、企業アプリケーションストアは第1ユーザにより要求されたアプリケーションに第1管理ポリシーセットを適用してもよいのに対し、受信および/または検証された身元クレデンシャルが第2職務（たとえば組織における営業職）を有する第2ユーザに対応する場合、企業アプリケーションストアは、同じアプリケーションが第2ユーザにより要求される時、このアプリケーションに第1管理ポリシーセットとは異なる第2管理ポリシーセットを適用してもよい。

30

【 0 1 2 6 】

実施形態によっては、身元クレデンシャルに基づいてソフトウェアアプリケーションを構成する際、アプリケーションストアは受信および/または検証された身元クレデンシャルを使用して一つ以上の企業リソースにアクセスし、身元クレデンシャルに基づいて一つ以上の企業リソースからユーザ固有の情報を取得し、ソフトウェアアプリケーションに対して一つ以上のユーザ固有の設定を確立する際にユーザ固有の情報を使用してもよい。例として、一つ以上の企業リソースは上記実施例（たとえばユーザアカウント設定、ネットワークおよび/または接続設定等）において説明されたような様々なアプリケーションに対するユーザ固有の設定を記憶および/または保持してもよい。企業リソースからユーザ固有の情報を取得する際、企業アプリケーションストアは身元クレデンシャルを使用して企業リソースにログインし、続いて身元クレデンシャルに関連した身元情報に基づいてユーザ固有の設定を検索し引き出してもよい。次にユーザ固有の設定を確立する際にユーザ固有の情報を使用する際、企業アプリケーションストアは、アプリケーションが受信者デバイス（たとえばユーザのコンピューティングデバイス）に提供されるより前に、（たとえば身元クレデンシャルを供給したユーザにより）要求されたアプリケーションにおける一つ以上の未定義および/またはデフォルト設定を設定、定義、上書きおよび/または修正してもよい。

40

【 0 1 2 7 】

実施形態によっては、身元クレデンシャルに基づいてソフトウェアアプリケーションを構成する際、アプリケーションストアはアプリケーションを最小限に構成してもよく、続

50

いて受信者デバイスにアプリケーションを提供する際にアプリケーションストアは最小限に構成されたアプリケーションを受信者（recipient）デバイスに提供してもよい。たとえば、最小限に構成されたアプリケーションは、受信者デバイスに提供される前に企業アプリケーションストアにより完全には構成されていないアプリケーションであってもよい。またたとえば、アプリケーションを最小限に構成する際、アプリケーションストアは例として、このような機能（たとえばブラウザアプリケーションまたは電子メールクライアントアプリケーション用の色テーマ設定および/または他のユーザインタフェース設定）を有効化するのに必須でなくてもよい一つ以上の設定を確立することなくアプリケーション（たとえばブラウザアプリケーションまたは電子メールクライアントアプリケーション用のネットワークおよび/または接続設定）の機能を有効化するのに必須であってもよい一つ以上の設定を確立してもよい。一つ以上の構成において、必須でない設定は代わりに実行時（たとえば、アプリケーションがたとえばモバイルデバイス上で実行されているとき）および/または実行後（たとえば、アプリケーションの特定態様が呼び出される際に必要とされるとき）に受信者デバイス上で確立されてもよい（適用は完全に構成されてもよい）。

10

20

30

40

50

【0128】

続けて図5を参照し、ステップ535において、構成済みアプリケーションは受信者デバイスに提供される。例として、ステップ530において身元クレデンシャルに基づいてアプリケーションを構成した後、企業アプリケーションストアはステップ535において構成済みソフトウェアアプリケーションを身元クレデンシャルに関連した少なくとも一つの受信者デバイスに提供してもよい。たとえば企業アプリケーションストアは構成済みソフトウェアアプリケーションを、受信（たとえばステップ525において）した要求の送信元であるデバイスに提供してもよい。

【0129】

実施形態によっては、受信者デバイスに提供（たとえばステップ535において）された構成済みソフトウェアアプリケーションは、仮想化アプリケーションに対応するスタブアプリケーションであってもよい。例として、スタブアプリケーションは、一つ以上のリモートサーバおよび/またはデバイス上で実行される仮想化アプリケーション用のコンテナまたはクライアントエージェント（たとえばユーザコンピューティングデバイス上で提供されてもよい）を提供してもよい。このようなスタブアプリケーションを構成する際、企業アプリケーションストアは、特定ユーザ（たとえば、仮想化アプリケーションおよび/または仮想化プラットフォーム用のユーザアカウント設定、および/または仮想化アプリケーションならびに/もしくは仮想化プラットフォーム用のネットワークおよび/または接続設定等）用の仮想化アプリケーションの実行を容易にする一つ以上の設定を確立してもよい。

【0130】

その上たとえば、仮想化アプリケーションの実行は身元クレデンシャルにより有効化されてもよい。例として、仮想化アプリケーションの実行は身元クレデンシャルを用いたユーザの認証成功とともに開始されたり、および/または認証成功に依存してもよく、スタブアプリケーションを受信者デバイスに提供（たとえばステップ530において）する前に構成する際に企業アプリケーションストアは、企業アプリケーションストアにより受信および検証されたユーザの身元クレデンシャルに基づいてアプリケーションがダウンロードおよび/または構成された旨を示すアプリケーションに関連して一つ以上の設定を確立したり、および/またはデータを記憶してもよい。たとえば仮想化プラットフォームは次に、仮想化プラットフォームがこれらの設定および/または記憶データを使用してユーザを認証し仮想化アプリケーションの実行を開始させることができる場合に、ユーザが身元クレデンシャルを再提出しログオンする必要があるときにユーザエクスペリエンスを高めるようなスタブアプリケーションの起動時にユーザを認証する際に上記設定および/または記憶データを使用してもよい。

【0131】

実施形態によっては、企業アプリケーションストアは身元クレデンシャルの検証に応じてソフトウェアアプリケーションを構成してもよい。例として、（たとえば様々なアプリケーションおよびユーザ用のダウンロード履歴情報に基づいて、様々なアプリケーションおよび/またはユーザ用の更新および/またはバージョン履歴情報に基づいて、様々なデバイスおよび/またはユーザに対してデバイス搭載監視エージェントにより提供される情報に基づいて等）あるデバイスおよび/またはユーザがあるアプリケーションを必要としている旨を企業アプリケーションストアが判定する例において、企業アプリケーションストアは（たとえばこのようなデバイスのユーザが必要な特定アプリケーションのダウンロードを手動で選択することなく）特定デバイスおよび/またはユーザにより提出された身元クレデンシャルの検証に応じて一つ以上の必要なアプリケーションを特定デバイスおよび/またはユーザに自動的に提供してもよい。

【0132】

図6は、ここに説明される一つ以上の例示的態様に従って企業アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理機能を提供する方法を示すフローチャートである。一つ以上の実施形態において、図6に例示される方法および/またはその一つ以上のステップはコンピューティングデバイス（たとえば汎用コンピューティングデバイス201）により実施されてもよい。他の実施形態において、図6に例示される方法および/またはその一つ以上のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリ等のコンピュータ読取可能媒体に記憶されたコンピュータ実行可能命令において具体化されてもよい。

【0133】

一つ以上の態様に従って、「モバイルサービス管理」（MSM）機能は、モバイルデバイス管理（MDM）機能および/またはモバイルアプリケーション管理（MAM）機能を含んでいてもよい。したがって、たとえばモバイルサービス管理機能の（たとえば企業アプリケーションストアを介した）提供はモバイルデバイス管理機能の独占的な提供を含んでいてもよい。またたとえば、モバイルサービス管理機能の（たとえば企業アプリケーションストアを介した）提供は、モバイルアプリケーション管理機能の独占的な提供を含んでいてもよい。さらにたとえば、モバイルサービス管理機能の（たとえば企業アプリケーションストアを介した）提供は、モバイルデバイス管理機能およびモバイルアプリケーション管理機能両方の提供を含んでいてもよい。

【0134】

図6に見られるように、前記方法は、企業アプリケーションストアの管理ユーザの認証クレデンシャルが企業アプリケーションストアにおいて受信されるステップ605において開始される。例として、ステップ605において、上記実施例に説明された企業アプリケーションストアと同様に、企業アプリケーションストアは管理ユーザの認証クレデンシャルを受信してもよい。管理ユーザはたとえば、アプリケーションストアの他ユーザおよび/または他の企業リソースの他ユーザに対するポリシーを設定および/または修正するためのアプリケーションストアにおけるアクセス権および/または特権を有する企業アプリケーションストアのユーザであってもよい。その上、管理ユーザのクレデンシャルは、管理ユーザに割り当てられた、および/または関連したユーザ名および/またはパスワードを含んでいてもよい。

【0135】

ステップ610において、管理ユーザの認証クレデンシャルが有効であるか否かを判定する。例として、ステップ610において、企業アプリケーションストアはステップ605において受信された管理ユーザの認証クレデンシャルを評価して、クレデンシャルが企業アプリケーションストアへのアクセスおよび/または制御を有効化するのに使用できるか否かを判定してもよい。例によっては、管理ユーザの認証クレデンシャルを評価する際、企業アプリケーションストアはたとえば受信したクレデンシャルに含まれたユーザ名およびパスワードを有効なユーザ名およびパスワードのデータテーブルと比較して、提供されたクレデンシャルを検証してもよい。

【0136】

10

20

30

40

50

ステップ610において管理ユーザの認証クレデンシャルが有効でないと判定された場合、次にステップ615において、通知を生成してもよいし、および/または代替クレデンシャルを提供するようユーザに促してもよい。例として、ステップ615において、企業アプリケーションストアは、受信したクレデンシャルが有効でない旨を示す通知を生成してもよく、さらに、先に説明した(たとえばステップ515を参照)実施例において通知が生成および表示される方法と同様に、生成した通知を表示させてもよい。その上、企業アプリケーションストアは代替認証クレデンシャルを提供するようユーザに促すべく構成されたプロンプトを生成してもよく、さらに、(たとえばステップ515を参照)先に説明した実施例においてプロンプトが生成および表示される方法と同様に、生成したプロンプトを表示させてもよい。

10

【0137】

あるいは、ステップ610において管理ユーザの認証クレデンシャルが有効であると判定された場合、次にステップ620においてモバイルサービス管理(MSM)インタフェースは企業アプリケーションストアを介して提供される。モバイルサービス管理インタフェースはたとえば、管理ユーザが企業アプリケーションストアにおいて入手可能である一つ以上のアプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義できるように構成された一つ以上の制御を含んでいてもよい。例として、一つ以上のポリシーは、一つ以上のモバイルデバイス上における一つ以上のアプリケーションの実行中に一つ以上のアプリケーションの機能を制御すべく構成されてもよい。

20

【0138】

さらに/あるいは、一つ以上のポリシーはモバイルデバイス上における特定アプリケーションの実行中にモバイルデバイスの機能を制御すべく構成されてもよい。特に特定ユーザおよび/または特定デバイスに対し、一つ以上のポリシー(たとえばステップ620において提供されるモバイルサービス管理インタフェースを使用して管理ユーザにより定義されてもよい)のあるポリシーは、すべてまたはある状態における特定アプリケーションのある特徴を有効化および/または無効化したり、すべてまたはある状態における特定デバイスのある特徴を有効化および/または無効化したり、すべてまたはある状態における特定アプリケーションおよび/または特定デバイスによるあるリソースへのアクセスを有効化および/または無効化したり、および/または特定アプリケーションおよび/または特定デバイスに関する他の機能および/または制限を提供したりする特定アプリケーションに適用されてもよい。

30

【0139】

その上、モバイルサービス管理インタフェースは(たとえば企業アプリケーションストアが管理ユーザに対して表示されたときに)たとえば企業アプリケーションストアの一部および/または一部として提供されてもよい一方、またたとえばモバイルサービス管理インタフェースは、企業アプリケーションストアおよび/またはその関連リソースにより、および/またはこれと通信して有効化される分離したウェブコンソールとして提供されてもよい。

【0140】

実施形態によっては、モバイルサービス管理インタフェース(たとえばステップ620において提供されるモバイルサービス管理インタフェース)に含まれた一つ以上の制御はさらに、管理ユーザが一つ以上のアプリケーションの相異なるユーザに対して相異なるポリシーを定義できるように構成されていてもよい。例として、モバイルサービス管理インタフェースに含まれた一つ以上の制御は、管理ユーザが特定アプリケーションに関して第1ユーザまたはユーザグループに対して第1ポリシーを定義できるように構成されていてもよく、さらに、管理ユーザが同一アプリケーションに関して第2ユーザまたはユーザグループに対して第2ポリシーを定義できるように構成されていてもよい。ここで第2ポリシーは第1ポリシーとは異なっており、第2ユーザまたはユーザグループは第1ユーザまたはユーザグループとは異なっている。

40

【0141】

50

一つ以上の構成において、モバイルサービス管理インタフェース（たとえばステップ620において提供されるモバイルサービス管理インタフェース）に含まれた一つ以上の制御はさらに、管理ユーザが相異なるユーザ職務に対して相異なるポリシーを定義できるように構成されていてもよい。例として、このような制御を使用して管理ユーザは企業内の第1職務（たとえば情報セキュリティ保護）を有する第1ユーザまたはユーザグループに対する第1ポリシーと、企業内の第2職務（たとえば営業）を有する第2ユーザまたはユーザグループに対する第2ポリシーとを企業アプリケーションストアにおいて入手可能であってもよい特定アプリケーションに関して定義してもよい。ここで第2ポリシーは（たとえばアプリケーションにおいて有効化および/または無効化される機能に関して、アプリケーションが稼働している間にデバイス上で有効化および/または無効化される機能に関して、アプリケーションによりおよび/またはアプリケーションが稼働している間アクセス可能および/または不可能である企業リソースおよび/または他のリソースに関して等）第1ポリシーとは異なっている。

10

20

30

40

50

【0142】

実施形態によっては、モバイルサービス管理インタフェース（たとえばステップ620において提供されるモバイルサービス管理インタフェース）は企業アプリケーションストアにおける一つ以上のアプリケーションの受信に応じて提供されてもよい。例として、管理ユーザが企業アプリケーションストアに特定アプリケーションをアップロードおよび/または提供した後、企業アプリケーションストアはアプリケーションの受信に応じてモバイルサービス管理インタフェース（たとえば管理ユーザがアップロードされたばかりのアプリケーションに対して一つ以上のポリシーを定義できるように構成されていてもよい）を提供してもよい。これらの特徴を使用して企業アプリケーションストアの管理ユーザはたとえば、企業アプリケーションストアの様々な非管理ユーザに対して企業アプリケーションストアに管理ユーザがアップロードしている、および/または入手可能にしているアプリケーションを構成してもよい。たとえば管理ユーザはモバイルサービス管理インタフェースを使用して、企業アプリケーションストアにアップロードおよび/または追加されたばかりのアプリケーションに対して最初にポリシーを定義することができてもよい。

たとえばモバイルサービス管理インタフェースを提供（たとえばステップ620において）した後、アプリケーションに対するポリシー変更はモバイルサービス管理インタフェースを介してステップ625において受信されてもよい。例として、たとえばステップ625において、企業アプリケーションストアは特定アプリケーションに対するポリシー変更を受信してもよい。このようなポリシー変更はたとえばモバイルサービス管理インタフェースに含まれる一つ以上の制御および/またはステップ620において提供されるモバイルサービス管理インタフェースを介して管理ユーザにより提供されるユーザ入力として受信されてもよい。

【0143】

このようなポリシー変更の受信（たとえばステップ625において）に基づいて、ポリシー変更に関連した情報がステップ630においてアプリケーション（すなわちポリシー変更が受信されたアプリケーション）を有する一つ以上のモバイルデバイスに提供されてもよい。

【0144】

例として、ステップ630において、企業アプリケーションストアはポリシー変更の影響を受けてもよい一つ以上のアプリケーションおよび/またはデバイスに対してポリシー変更を詳細に規定する情報を提供してもよい。たとえば影響を受けるアプリケーションおよび/またはデバイスにこの情報を提供する前に、企業アプリケーションストアは、様々なアプリケーションおよびユーザに対するダウンロード履歴情報、様々なアプリケーションおよびユーザに対する更新および/またはバージョン履歴情報、様々なアプリケーションおよびユーザに対するデバイス搭載監視情報、および様々なアプリケーションおよびユーザに対するポリシー情報（たとえば、いずれのポリシーが現在適切であるか、いずれのポリシーが既に適用されたか等を特定アプリケーションおよび/または特定ユーザに対し

て指定してもよい)に基づいてポリシー変更の影響をいずれのアプリケーションおよび/またはデバイスが受けるのかを識別してもよい。

【0145】

実施形態によっては、管理ユーザの承認クレデンシャルを検証(たとえばステップ610において)した後、管理ユーザからの新アプリケーションがアプリケーションストアにおいて受信されてもよい。例として、管理ユーザの認証クレデンシャルを検証した後、企業アプリケーションストアは管理ユーザ(および/または管理ユーザにより使用されている一つ以上のコンピューティングデバイス)により企業アプリケーションストアにアップロードされている(および/またはアップロードされたばかりの)新アプリケーションを受信してもよい。

10

【0146】

管理ユーザからこのような新アプリケーションを受信した後(および/または管理ユーザからの新アプリケーションの受信に応じて)アプリケーションストアは、新アプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう管理ユーザに促してもよい。例として、このようなポリシーを定義するよう管理ユーザに促す際、企業アプリケーションストアは新アプリケーションに対する一つ以上の関連ポリシーを識別してもよい。関連ポリシーはたとえば、新アプリケーションに(たとえばポリシーの性質に基づいて、アプリケーションの性質に基づいて、企業アプリケーションストアを展開および/または提供する企業および/または他の組織により使用される一つ以上のデフォルトポリシーに基づいて、他の管理ユーザにより提供される推薦情報に基づいて等)適用されることができる、および/または適用されるべきであるポリシーを含んでいてもよい。次に新アプリケーションに対する一つ以上の関連ポリシーを識別した後、企業アプリケーションストアはたとえばモバイルサービス管理インタフェース(たとえばステップ620において最初に提供されていてもよい)を更新して、管理ユーザが一つ以上の識別されたポリシーを管理できるように構成された少なくとも一つの制御を含ませてもよい。例として、企業アプリケーションストアはモバイルサービス管理インタフェースを更新して、関連性があると識別された一つ以上のポリシーを管理ユーザが有効化および/または無効化できるようにする一つ以上の制御を含ませるとともに、様々なデバイス上でこれらのポリシーを定義および/または強制適用するのに使用されてもよい様々な特徴および/または設定を設定および/または修正してもよい。

20

30

【0147】

新アプリケーションに(および/またはプロンプトに応じて管理ユーザからの入力および/または他の情報の受信に基づいて)適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう管理ユーザに促した後、アプリケーションストアは管理ユーザから新アプリケーションに適用されるべき少なくとも一つのポリシーを受信してもよい。

【0148】

例として、企業アプリケーションストアは上記実施例において説明された更新済みモバイルサービス管理インタフェースを介して管理ユーザにより提供される一つ以上の選択および/または他の入力を受信してもよい。この方法において、管理ユーザは例として、管理ユーザがアプリケーションに追加した新アプリケーションに適用されるべきである一つ以上のポリシーを定義することが可能であってもよい。その上、管理ユーザにより定義される一つ以上のポリシーは例として、アプリケーションが一つ以上の受信者デバイス(たとえば非管理ユーザにより使用される一つ以上のモバイルデバイス)により提供および/または実行される場合、および/または時に新アプリケーションに適用されてもよい。

40

図7は、ここに説明される一つ以上の例示的態様に従って企業アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理機能を提供する方法を示す別のフローチャートである。一つ以上の実施形態において、図7に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップはコンピューティングデバイス(たとえば汎用コンピューティングデバイス201)により実施されてもよい。他の実施形態において、図7に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリ等のコンピ

50

ユーザ読取可能媒体に記憶されたコンピュータ実行可能命令において具体化されてもよい。さらに／あるいは、図7に例示される方法はたとえば図6に例示される方法と組み合わせてもよい。例として、図7に例示される方法は、図6に例示される方法を実施する前および／または後に企業アプリケーションストアにより実施されてもよい。

【0149】

図7に見られるように前記方法は、非管理ユーザの認証クレデンシャルが企業アプリケーションストアにおいて受信されるステップ705において開始される。例として、ステップ705において、企業アプリケーションストアは、管理ユーザの認証クレデンシャルが受信されてもよい（たとえばステップ605を参照して上述されたように）のと同様に非管理ユーザの認証クレデンシャルを受信してもよい。

10

【0150】

非管理ユーザの認証クレデンシャルは、非管理ユーザに割り当てられた、および／または関連したユーザ名および／またはパスワードを含んでもよい。その上、非管理ユーザはたとえば、自身または企業アプリケーションストアの他ユーザに対して、および／または他の企業リソースの他ユーザに対してポリシーを設定および／または修正するアクセス権および／または特権をアプリケーションストアにおいて有していない企業アプリケーションストアのユーザであってもよい。

【0151】

非管理ユーザの認証クレデンシャルの受信（たとえばステップ705において）に基づいて、非管理ユーザの認証クレデンシャルが有効であるか否かをステップ710において判定してもよい。例として、ステップ710において、企業アプリケーションストアは、管理ユーザの認証クレデンシャルが検証される方法（たとえばステップ610を参照して上述されたように）と同様に、非管理ユーザの認証クレデンシャルを（たとえば提供されたユーザ名およびパスワードを有効なユーザ名およびパスワードのデータテーブル等と比較することにより）評価してもよい。

20

【0152】

ステップ710において非管理ユーザの認証クレデンシャルが有効ではないと判定された場合、次にステップ715において、通知が生成されてもよいし、および／またはユーザは代替クレデンシャルを提供するよう促されてもよい。例として、ステップ715において、企業アプリケーションストアは、通知が先に説明した実施例において（たとえばステップ515を参照）生成および表示される方法と同様に、受信したクレデンシャルが有効でない旨を示す通知を生成してもよく、さらに生成された通知を表示させてもよい。その上、企業アプリケーションストアは代替認証クレデンシャルを提供するようユーザに促すべく構成されたプロンプトを生成してもよく、さらに、プロンプトが先に説明した実施例において（たとえばステップ515を参照）生成および表示される方法と同様に、生成されたプロンプトを表示させてもよい。

30

【0153】

あるいはステップ710において管理ユーザの認証クレデンシャルが有効であると判定された場合、次にステップ720において、アプリケーションダウンロードインタフェースが提供されてもよい。たとえばアプリケーション（すなわちステップ625においてポリシー変更が受信されたアプリケーション）に対するアプリケーションダウンロードインタフェースは企業アプリケーションストアを介して提供されてもよく、アプリケーションダウンロードインタフェースはアプリケーションに対して（たとえば管理ユーザにより）定義された一つ以上のポリシーに対応する一つ以上のインディケータを含んでもよい。

40

【0154】

例として、ステップ720において、企業アプリケーションストアは特定アプリケーションに対するアプリケーションダウンロードインタフェースを提供してもよく、アプリケーションダウンロードインタフェースは、ステップ705およびステップ710において認証された特定非管理ユーザに対してカスタマイズされてもよい。特に、カスタマイズさ

50

れたアプリケーションダウンロードインタフェースは、企業アプリケーションストアの管理ユーザにより（たとえばモバイルサービス管理インタフェースを使用して）適切にされたポリシーおよび/またはポリシー変更に基づいて、アプリケーションが非管理ユーザによりダウンロードおよび/または使用されたときに特定アプリケーションに適用される（または適用されるべく構成されている）一つ以上のポリシーを識別する情報を含んでもよい。したがって、たとえばアプリケーションダウンロードインタフェースは、あるタイプのポリシー（たとえばアプリケーション自身の機能を制限するポリシー、アプリケーションの実行中にデバイスの機能を制限するポリシー等）がアプリケーションダウンロードインタフェースの対象である特定アプリケーションに適用される、または適用されるべく構成された旨を示してもよい、一つ以上のアイコンおよび/または他のイメージ等の簡易情報を含んでもよい。

10

【0155】

さらに/あるいは、アプリケーションダウンロードインタフェースはたとえば、アプリケーションダウンロードインタフェースの対象である特定アプリケーションに適用される、または適用されるべく構成されたポリシーに関するより詳細な情報を含んでもよい。この詳細な情報はたとえば、ポリシーが何であるか、ポリシーがどのような機能を有効化および/もしくは無効化するか、ならびに/またはポリシーがどのような状態に適用されるか等を説明するコンテンツを送ってもよい。

【0156】

図8は、ここに説明される一つ以上の例示的態様に従って企業アプリケーションストアを使用してポリシー更新を管理アプリケーションに提供する方法を示すフローチャートである。一つ以上の実施形態において、図8に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップはコンピューティングデバイス（たとえば汎用コンピューティングデバイス201）により実施されてもよい。他の実施形態において、図8に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリ等のコンピュータ読取可能媒体に記憶されたコンピュータ実行可能命令において具体化されてもよい。

20

【0157】

図8に見られるように前記方法は、少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求が企業アプリケーションストアにおいて受信されるステップ805において開始される。例として、ステップ805において、上記実施例において説明される企業アプリケーションストアと同様、企業アプリケーションストアは更新済みポリシー情報を求める要求を受信してもよい。要求は特定アプリケーションに適用されてもよい（または適用されるべく構成されてもよい）ポリシーに関連していてもよく、たとえば、ユーザコンピューティングデバイス（たとえばスマートフォン、タブレットコンピュータ等のモバイルデバイス）上に常駐している、ユーザコンピューティングデバイス上で実行されている、および/またはユーザコンピューティングデバイスにより提供されるポリシーエージェントから受信されてもよい。

30

【0158】

たとえば更新済みポリシー情報を求める要求は、ラップ済みアプリケーションの実行時に（たとえばステップ805において企業アプリケーションストアにより）受信されてもよい。例として、企業アプリケーションストアは、ユーザコンピューティングデバイスがラップ済みアプリケーションを実行し始めた後に更新済みポリシー情報を求める要求を受信してもよい。このようなラップ済みアプリケーションはアプリケーションラップと同様、たとえば企業アプリケーションおよび/またはラップ済みアプリケーションが実行されているデバイスに関して一つ以上のポリシーを強制適用すべく構成されてもよい企業アプリケーションを含んでもよい。その上、このようなアプリケーションラップはたとえば、先に説明したアプリケーション管理フレームワーク414の一つ以上の態様を実現してもよい。

40

【0159】

50

たとえばポリシーエージェント（たとえばステップ 805 において受信される更新済みポリシー情報を求める要求の送信元）はモバイルデバイス管理（MDM）ポリシー強制適用エージェント（たとえばユーザコンピューティングデバイス上の）であってもよい。このようなモバイルデバイス管理ポリシー強制適用エージェントはたとえば、ユーザコンピューティングデバイス上で実行され（または実行されるべく構成されており）さらに様々なアプリケーションおよびデバイス自身に関して様々なポリシーを監視および強制適用すべく構成されている個別のプログラム、処理またはサービスであってもよい。

【0160】

たとえばポリシーエージェント（たとえばステップ 805 において受信される更新済みポリシー情報を求める要求の送信元）は特定アプリケーションに対するアプリケーションラップであってもよい。例として、ポリシーエージェントは、更新済みポリシー情報を求める要求がステップ 805 において受信される特定アプリケーションに対するアプリケーションラップであってもよい。先に説明したように、このようなアプリケーションラップはアプリケーションに関して一つ以上のポリシーを強制適用すべく構成されていてもよく、たとえば先に説明したアプリケーション管理フレームワーク 414 の一つ以上の態様を実現してもよい。

10

【0161】

更新済みポリシー情報を求める要求の受信（たとえばステップ 805 において）に基づいて、ステップ 810 において、少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されたか否かを判定してもよい。例として、ステップ 810 において、企業アプリケーションストアは、一つ以上のアプリケーション（たとえばステップ 805 において受信された要求の対象である一つ以上のアプリケーション）に対する一つ以上のポリシーが更新されたと判定してもよい。特定アプリケーションに対する一つ以上のポリシーはたとえば、アプリケーション自身が更新されていなくても更新されてもよい（たとえばポリシーは、アプリケーションをラップするのに使用されてもよいアプリケーションラップおよび/またはアプリケーション自身とは無関係に修正することができる）。

20

【0162】

一つ以上の構成において、企業アプリケーションストアは、企業アプリケーションストアにより記憶され、企業アプリケーションストアにより保持され、および/または企業アプリケーションストアにアクセス可能であるポリシー情報に基づいてアプリケーションに対するポリシーが更新されたか否かを判定してもよい。たとえばこのようなポリシー情報は、図 6 を参照して上記実施例において説明されたように、モバイルサービス管理インタフェースを介して企業アプリケーションストアの管理ユーザから受信された情報等、企業アプリケーションの管理ユーザから受信されたユーザ入力および/または他の情報に基づいて企業アプリケーションストアにより作成され、アクセスされ、修正され、および/または記憶されてもよい。

30

【0163】

続けて図 8 を参照し、ステップ 810 において少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されなかったと判定された場合、次にステップ 815 において、ポリシーエージェントは更新データが入手不可能である旨を通知される。例として、ステップ 815 において、企業アプリケーションストアは、更新データが入手不可能である旨をポリシーエージェントに通知してもよい。たとえばステップ 815 において、企業アプリケーションストアは一つ以上のメッセージを（たとえばステップ 805 において受信された要求を送信した）ユーザコンピューティングデバイスに送信して、ポリシー更新が入手不可能である旨、および/またはポリシーエージェントが企業アプリケーションストアから既に取得した一つ以上のポリシーをユーザコンピューティングデバイスが使用および/または強制適用し続けるべきであることをユーザコンピューティングデバイスおよび/またはその上で実行されているポリシーエージェントに通知してもよい。

40

【0164】

あるいは、ステップ 810 において少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以

50

上のポリシーが更新されたと判定された場合、次にステップ820において、少なくとも一つのポリシー更新がポリシーエージェントに提供されてもよい。例として、ステップ820において、企業アプリケーションストアは（たとえばステップ805において受信された要求を送信した）ユーザコンピューティングデバイスに一つ以上のメッセージを送信して、一つ以上のポリシー更新が入手可能である旨をユーザコンピューティングデバイスおよび/またはその上で実行されているポリシーエージェントに通知してもよい。その上、企業アプリケーションストアによりポリシーエージェントに送信された一つ以上のメッセージはたとえば新たな、および/または修正されたポリシーに関する情報を含んでいてもよく、このような情報は新たな、および/または修正されたポリシーを（たとえばポリシー変更が生じた特定アプリケーションに関して、および/またはデバイス自身に関して）ポリシーエージェントに実装および/または強制適用させるべく構成されている。

10

先に説明した実施例のように、一つ以上のポリシーは、一つ以上のアプリケーションのある特徴を有効化および/または無効化したり、デバイスのある特徴を有効化および/または無効化したり、あるリソースへのアクセスを有効化および/または無効化したり、他の機能および/または制限を提供したりすべく構成されていてもよく、提供された（たとえばステップ820におけるポリシーエージェントに対するポリシー更新として）情報は上記および/または他タイプのポリシーに対してなされたいずれかおよび/またはすべての変更を反映してもよい。

【0165】

図9は、ここに説明される一つ以上の例示的態様に従って企業アプリケーションストアを使用して管理アプリケーションにポリシー更新を提供する方法を示す別のフローチャートである。一つ以上の実施形態において、図9に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップはコンピューティングデバイス（たとえば汎用コンピューティングデバイス201）により実施されてもよい。他の実施形態において、図9に例示される方法および/またはその一もしくは複数のステップは、不揮発性コンピュータ読取可能メモリ等のコンピュータ読取可能媒体に記憶されたコンピュータ実行可能命令において具体化されてもよい。さらに/あるいは、図9に例示される方法はたとえば図8に例示される方法と組み合わせられてもよい。例として、図9に例示される方法は、図8に例示される方法を実施する前および/または後に企業アプリケーションストアにより実施されてもよい。

20

【0166】

図9に見られるように前記方法は、アプリケーションに対するポリシー変更が企業アプリケーションストアにおいて受信されるステップ905において開始される。例として、ステップ905において、企業アプリケーションストアは、企業アプリケーションストアの管理ユーザから特定アプリケーションに対するポリシー変更を受信してもよい。このようなポリシー変更はたとえば、図6を参照して先に説明したようにモバイルサービス管理インターフェースを介して受信されてもよい。

30

【0167】

続けて図9を参照し、アプリケーションに対するポリシー変更が企業アプリケーションストアにより受信されるが更新済みポリシー情報を求める要求が未だ受信されていない場合、少なくともあるデバイスからの特定アプリケーションに関して、企業アプリケーションストアは影響を受けたデバイスに対してポリシー更新を積極的に提供する旨を判定してもよい。したがって、ポリシー変更の受信（たとえばステップ905において）に基づいて、ステップ910においてアプリケーション（すなわちステップ905においてポリシー変更が受信されたアプリケーション）が一つ以上のデバイス上に存在していると判定してもよい。

40

【0168】

例として、ステップ910において、企業アプリケーションストアは、アプリケーションが一つ以上の特定デバイス上にインストールされた、特定デバイスによりダウンロードされた、および/または特定デバイス上に存在していると判定してもよい。たとえばアプリケーションストアは、様々なアプリケーションおよびユーザに対するダウンロード履歴

50

情報、様々なアプリケーションおよびユーザに対する更新および/もしくはバージョン履歴情報、ならびに/または様々なアプリケーションおよびユーザに対するデバイス搭載監視情報に基づいて、アプリケーションが一つ以上の特定デバイス上にインストールされた、前記デバイスによりダウンロードされた、および/または前記デバイス上に存在していると判定してもよい。一つ以上の構成において、様々なアプリケーションおよびユーザに対するダウンロード履歴情報は、特定ユーザにより企業アプリケーションストアからダウンロードされたいずれかおよび/またはすべてのアプリケーションのバージョンおよび名称を各ユーザに対して示すユーザ鍵付きアプリケーションダウンロード記録と、このようなアプリケーションがダウンロードされた特定デバイスに対する識別情報とを含んでいてもよい。

10

【0169】

アプリケーションが一つ以上のデバイス上に存在している旨の(たとえばステップ910における)判定に基づいて、ポリシー変更に関連した情報はステップ915において一つ以上のデバイスに提供されてもよい。例として、ステップ915において、企業アプリケーションストアは、一つ以上の影響を受けたデバイス(たとえばステップ910においてアプリケーションが存在していると判定された一つ以上のデバイス)にポリシー変更に関する情報を提供してもよい。例として、ステップ915において、企業アプリケーションストアは、ステップ820においてポリシー更新が提供されてもよいのと同様に、ステップ910において識別されたデバイスに一つ以上のメッセージを公式化および送信してもよく、ここで一つ以上のメッセージは新たな、および/または修正されたポリシーに関する情報を含む。

20

【0170】

先に例示したように、本発明の様々な態様は企業アプリケーションストアの提供に関する。しかしながら他の実施形態において、ここに説明される概念は、コンシューマアプリケーションストアを含む他のいずれのタイプのアプリケーションにおいても実現することができる。したがって、発明の主題は構造的特徴および/または方法論的作用に固有の専門用語により説明されたが、添付クレームにおいて定義される発明の主題は必ずしも先に説明した固有の特徴および作用に限定されないことを理解されたい。むしろ、先に説明した固有の特徴および作用は以下のクレームのいくつかの実施態様例として記載されたものである。

30

【0171】

本出願は、2013年8月30日に出願された「PROVIDING AN ENTERPRISE APPLICATION STORE」と題する米国特許出願第14/015,108号に基づく優先権を主張し、そのすべてを引用により組入れるものである。また、本出願は2013年7月22日に出願された「PROVIDING AN ENTERPRISE APPLICATION STORE」と題する米国仮特許出願第61/856,930号に基づく優先権を主張し、そのすべてを引用により組み入れるものである。また、本出願は2013年3月29日に出願された「SYSTEMS AND METHODS FOR ENTERPRISE MOBILITY MANAGEMENT」と題する米国仮特許出願第61/806,577号に基づく優先権を主張し、そのすべてを引用により組入れるものである。

40

【0172】**サンプル実施形態**

予備的な請求項1から20の組Aを以下に示す。

【0173】

本発明のサンプル実施形態は以下を含む。

【0174】

1. アプリケーションストアの管理ユーザの認証クレデンシャルを前記アプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証に基づいて前記アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理インタフェースを提供するステップと

を含み、

50

前記モバイルサービス管理インタフェースは、前記管理ユーザが前記アプリケーションストアにおいて入手可能な少なくとも一つのアプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義できるように少なくとも一つの制御を備えており、

前記一つ以上のポリシーは少なくとも一つのモバイルデバイス上における前記少なくとも一つのアプリケーションの実行中、前記少なくとも一つのアプリケーションの機能を制御すべく構成されていることを特徴とする方法。

【0175】

2. 前記少なくとも一つの制御はさらに、前記管理ユーザが前記少なくとも一つのアプリケーションの相異なるユーザに対して相異なるポリシーを定義できるように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

10

【0176】

3. 前記相異なるポリシーは相異なるユーザ職務に対して定義されることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【0177】

4. 前記モバイルサービス管理インタフェースを介して第1アプリケーションに対するポリシー変更を受信するステップと、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記第1アプリケーションを有する少なくとも一つのモバイルデバイスに前記アプリケーションストアにより提供するステップとをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0178】

5. 前記アプリケーションストアの非管理ユーザの認証クレデンシャルを前記アプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記非管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証に基づいて、前記アプリケーションストアを介して前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションダウンロードインタフェースを提供するステップと

をさらに備え、

前記アプリケーションダウンロードインタフェースは前記管理ユーザにより定義される一つ以上のポリシーに対応する少なくとも一つのインディケータを備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

20

【0179】

6. 前記モバイルサービス管理インタフェースは前記アプリケーションストアにおける前記少なくとも一つのアプリケーションの受信に応じて提供されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

30

【0180】

7. 前記管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証の後、前記アプリケーションストアにおいて前記管理ユーザからの新アプリケーションを受信するステップと、

前記新アプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう前記管理ユーザに促すステップと、

前記新アプリケーションに適用されるべき前記管理ユーザからの少なくとも一つのポリシーを前記アプリケーションストアにおいて受信するステップとをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

40

【0181】

8. 前記新アプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう前記管理ユーザに促すステップは、

前記新アプリケーションに対して一つ以上の関連ポリシーを識別するステップと、

前記モバイルサービス管理インタフェースを更新して、前記管理ユーザが前記一つ以上の検証済みポリシーを管理できるように構成された少なくとも一つの制御を含ませるステップとを含むことを特徴とする、請求項7に記載の方法。

【0182】

9. 少なくとも一つのプロセッサと、

50

前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると装置に、
アプリケーションストアの管理ユーザの認証クレデンシャルを前記アプリケーションストアにおいて受信させ、

前記管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証に基づいて前記アプリケーションストアを介してモバイルサービス管理インタフェースを提供させるコンピュータ読取可能命令を記憶するメモリと

を備え、

前記モバイルサービス管理インタフェースは、前記管理ユーザが前記アプリケーションストアにおいて入手可能な少なくとも一つのアプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義できるように構成された少なくとも一つの制御を備えており、

10

前記一つ以上のポリシーは少なくとも一つのモバイルデバイス上における前記少なくとも一つのアプリケーションの実行中、前記少なくとも一つのアプリケーションの機能を制御すべく構成されていることを特徴とする装置。

【0183】

10．前記少なくとも一つの制御はさらに、前記管理ユーザが前記少なくとも一つのアプリケーションの相異なるユーザに対して相異なるポリシーを定義できるように構成されていることを特徴とする、請求項9に記載の装置。

【0184】

11．前記相異なるポリシーは相異なるユーザ職務に対して定義されることを特徴とする、請求項10に記載の装置。

20

【0185】

12．前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに、

前記モバイルサービス管理インタフェースを介して第1アプリケーションに対するポリシー変更を受信させ、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記第1アプリケーションを有する少なくとも一つのモバイルデバイスに前記アプリケーションストアにより提供させる追加コンピュータ読取可能命令を記憶することを特徴とする、請求項9に記載の装置。

【0186】

13．前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに、

30

前記アプリケーションストアの非管理ユーザの認証クレデンシャルを前記アプリケーションストアにおいて受信させ、

前記非管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証に基づいて、前記アプリケーションストアを介して前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションダウンロードインタフェースを提供させる追加コンピュータ読取可能命令を記憶し、

前記アプリケーションダウンロードインタフェースは前記管理ユーザにより定義される一つ以上のポリシーに対応する少なくとも一つのインディケータを備えることを特徴とする、請求項9に記載の装置。

【0187】

40

14．前記モバイルサービス管理インタフェースは前記アプリケーションストアにおける前記少なくとも一つのアプリケーションの受信に応じて提供されることを特徴とする、請求項9に記載の装置。

【0188】

15．前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに、

前記管理ユーザの前記認証クレデンシャルの認証の後、前記アプリケーションストアにおいて前記管理ユーザからの新アプリケーションを受信させ、

前記新アプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう前記管理ユーザに促させ、

50

前記新アプリケーションに適用されるべき前記管理ユーザからの少なくとも一つのポリシーを前記アプリケーションストアにおいて受信させる追加コンピュータ読取可能命令を記憶することを特徴とする、請求項 9 に記載の装置。

【0189】

16. 前記新アプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義するよう前記管理ユーザに促すステップは、

前記新アプリケーションに対して一つ以上の関連ポリシーを識別するステップと、

前記モバイルサービス管理インタフェースを更新して、前記管理ユーザが前記一つ以上の識別済みポリシーを管理できるように構成された少なくとも一つの制御を含ませるステップとを含むことを特徴とする、請求項 15 に記載の装置。

10

【0190】

17. 実行されると少なくとも一つの計算装置に、

アプリケーションストアの管理ユーザの認証クレデンシャルを前記アプリケーションストアにおいて受信させ、

前記管理ユーザの前記認証クレデンシャルの検証に基づいて前記アプリケーションを介してモバイルサービス管理インタフェースを提供させる命令を記憶しており、

前記モバイルサービス管理インタフェースは、前記管理ユーザが前記アプリケーションストアにおいて入手可能な少なくとも一つのアプリケーションに適用されるべき一つ以上のポリシーを定義できるように少なくとも一つの制御を備えており、

前記一つ以上のポリシーは少なくとも一つのモバイルデバイス上における前記少なくとも一つのアプリケーションの実行中、前記少なくとも一つのアプリケーションの機能を制御すべく構成されていることを特徴とする一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

20

【0191】

18. 実行されると前記少なくとも一つの計算装置にさらに、

前記モバイルサービス管理インタフェースを介して第 1 アプリケーションに対するポリシー変更を受信させ、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記第 1 アプリケーションを有する少なくとも一つのモバイルデバイスに前記アプリケーションストアにより提供させる追加命令を記憶してあることを特徴とする、請求項 17 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

30

【0192】

さらなる予備的な請求項 1 から 20 の組 B を以下に示す。

【0193】

本発明の追加サンプル実施形態は以下を含む。

【0194】

1. 少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求をアプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記要求の受信に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定するステップと、

40

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシー更新を前記ポリシーエージェントに提供するステップと、

第 1 アプリケーションに対するポリシー変更を前記アプリケーションストアにおいて受信するステップと、

前記第 1 アプリケーションが一つ以上の装置上に存在している旨を判定するステップと、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記一つ以上の装置に提供するステップとを備えることを特徴とする方法。

50

【0195】

2. 前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新されていない旨の判定に基づいて、更新データが入手不可能である旨を前記ポリシーエージェントに通知するステップと

をさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0196】

3. 前記ポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める前記要求はラップ済みアプリケーションの実行時に受信されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0197】

4. 前記一つ以上の装置上において前記第1アプリケーションに加えて一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能であるか否かを判定するステップと、

前記一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能である旨の判定に基づいて、前記一つ以上の他のアプリケーションに対する前記一つ以上の入手可能なポリシー更新を前記一つ以上の装置に提供するステップとをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0198】

5. 前記第1アプリケーションが前記一つ以上の装置上に存在している旨の判定は、前記アプリケーションストアに関連した一つ以上のユーザ鍵付きアプリケーションダウンロード記録に基づくことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0199】

6. 前記ポリシーエージェントはモバイルデバイス管理ポリシー強制適用エージェントであることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0200】

7. 前記ポリシーエージェントは前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションラップであることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【0201】

8. 少なくとも一つのプロセッサと、

前記少なくとも一つのプロセッサにより実行させると装置に、

少なくとも一つのアプリケーションに対するポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める要求をアプリケーションストアにおいて受信させ、

前記要求の受信に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定させ、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシー更新を前記ポリシーエージェントに提供させ、

第1アプリケーションに対するポリシー変更を前記アプリケーションストアにおいて受信させ、

前記第1アプリケーションが一つ以上の装置上に存在している旨を判定させ、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記一つ以上の装置に提供させる

コンピュータ読取可能命令を記憶するメモリとを備えることを特徴とする装置。

【0202】

9. 前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新されていない旨の判定に基づいて、更新データが入手不可能である旨を前記ポリシーエージェントに通知させる追加コンピュータ読取可能命令を記憶することを特徴とする、請求項8に記載の装置。

【0203】

10. 前記ポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める前記要求はラッ

10

20

30

40

50

ブ済みアプリケーションの実行時に受信されることを特徴とする、請求項 8 に記載の装置。

【0204】

11. 前記メモリは、前記少なくとも一つのプロセッサにより実行されると前記装置にさらに、

前記一つ以上の装置上において前記第 1 アプリケーションに加えて一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能であるか否かを判定させ、

前記一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能である旨の判定に基づいて、前記一つ以上の他のアプリケーションに対する前記一つ以上の入手可能なポリシー更新を前記一つ以上の装置に提供させる追加コンピュータ読取可能命令を記憶することを特徴とする、請求項 8 に記載の装置。

10

【0205】

12. 前記第 1 アプリケーションが前記一つ以上の装置上に存在している旨の判定は、前記アプリケーションストアに関連した一つ以上のユーザ鍵付きアプリケーションダウンロード記録に基づくことを特徴とする、請求項 8 に記載の装置。

【0206】

13. 前記ポリシーエージェントはモバイルデバイス管理ポリシー強制適用エージェントであることを特徴とする、請求項 8 に記載の装置。

【0207】

14. 前記ポリシーエージェントは前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションラップであることを特徴とする、請求項 8 に記載の装置。

20

【0208】

15. 実行されると少なくとも一つの計算装置に、

少なくとも一つのアプリケーションに対する更新済みポリシー情報を求めるポリシーエージェントからの要求をアプリケーションストアにおいて受信させ、

前記要求の受信に基づいて、前記少なくとも一つのアプリケーションに対する一つ以上のポリシーが更新されたか否かを前記アプリケーションストアにおいて判定させ、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新された旨の判定に基づいて、少なくとも一つのポリシー更新を前記ポリシーエージェントに提供させ、

30

第 1 アプリケーションに対するポリシー変更を前記アプリケーションストアにおいて受信させ、

前記第 1 アプリケーションが一つ以上の装置上に存在している旨を判定させ、

前記ポリシー変更に関連した情報を前記一つ以上の装置に提供させる命令を記憶する一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【0209】

16. 実行されると前記少なくとも一つの計算装置にさらに、

前記少なくとも一つのアプリケーションに対する前記一つ以上のポリシーが更新されていない旨の判定に基づいて、更新データが入手不可能である旨を前記ポリシーエージェントに通知させる追加命令を記憶してある、請求項 15 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

40

【0210】

17. 前記ポリシーエージェントからの更新済みポリシー情報を求める前記要求はラップ済みアプリケーションの実行時に受信されることを特徴とする、請求項 15 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【0211】

18. 実行されると前記少なくとも一つの計算装置にさらに、

前記一つ以上の装置上において前記第 1 アプリケーションに加えて一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能であるか否かを判定させ、

前記一つ以上の他のアプリケーションに対して一つ以上のポリシー更新が入手可能であ

50

る旨の判定に基づいて、前記一つ以上の他のアプリケーションに対する前記一つ以上の入手可能なポリシー更新を前記一つ以上の装置に提供させる追加命令を記憶してある、請求項 15 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【0212】

19. 前記ポリシーエージェントはモバイルデバイス管理ポリシー強制適用エージェントであることを特徴とする、請求項 15 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【0213】

20. 前記ポリシーエージェントは前記少なくとも一つのアプリケーションに対するアプリケーションラップであることを特徴とする、請求項 15 に記載の一つ以上の不揮発性コンピュータ読取可能媒体。

【図 1】

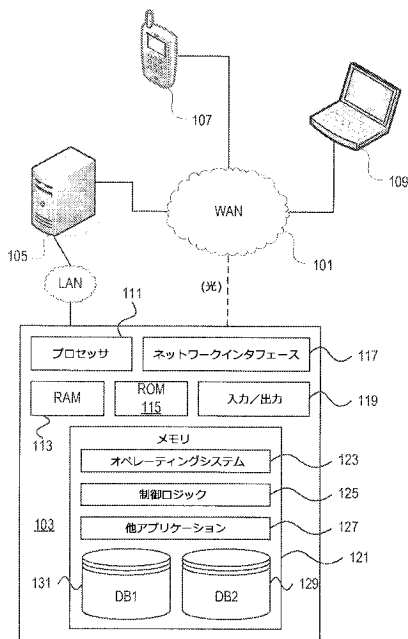


図 1

【図 2】

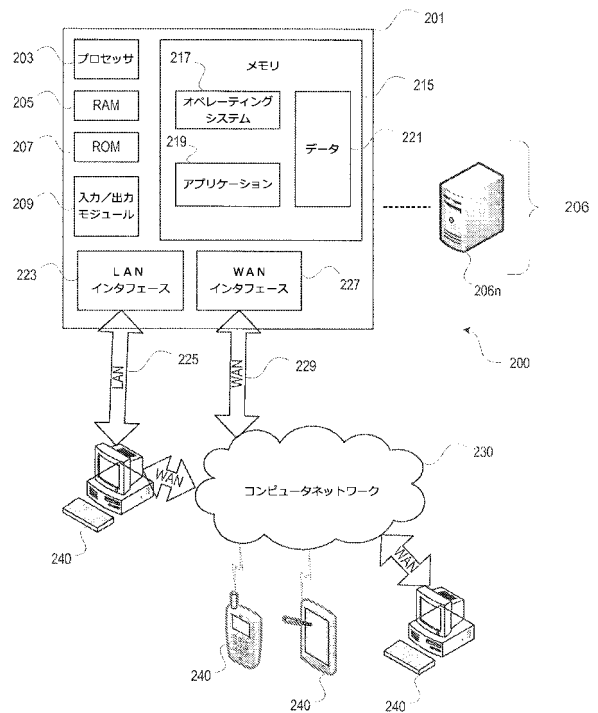


図 2

【 図 7 】

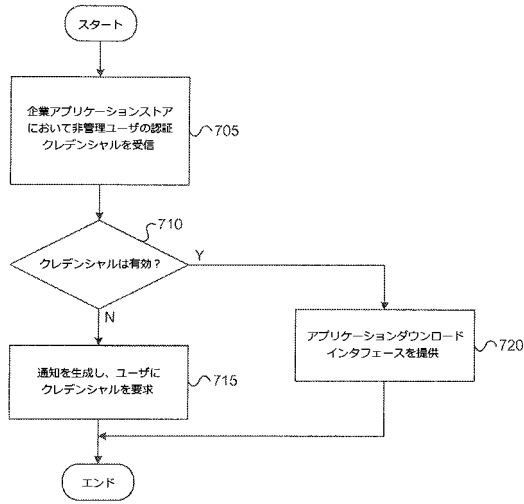


図 7

【 図 8 】

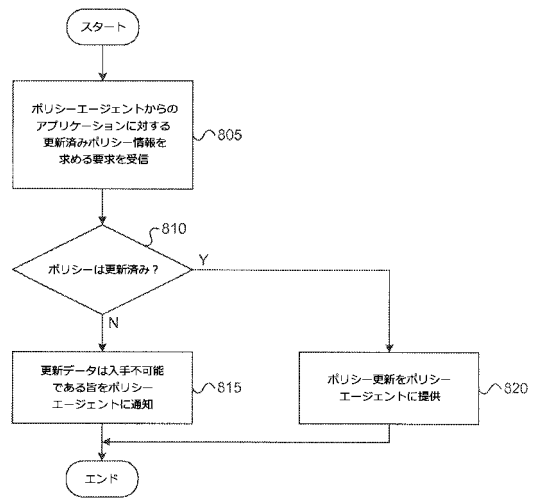


図 8

【 図 9 】

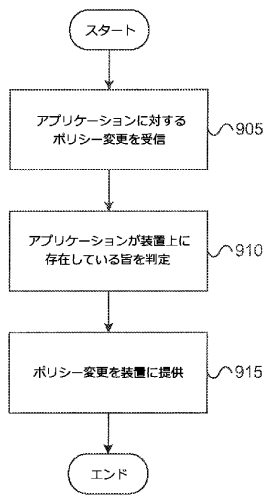


図 9

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
G 0 6 F 13/00 5 3 0 A

(72)発明者 ヘイトン, リチャード
アメリカ合衆国, フロリダ州 3 3 3 0 9, フォート ローダーデール, ウエスト サイプレス
クリーク ロード 8 5 1, サイトリックス システムズ, インコーポレイテッド内
Fターム(参考) 5B084 AA02 AA12 AA28 AA30 AB16 AB24 AB31 AB36 AB39 BA07
BB16 CC06 CC07 CC14 CD09 CD10 CD22 CD24 CE02 CE12
DA15 DB01 DB08 DC02 DC27 FA24 FA43
5B376 AB06 AB17 FA13